

参考資料

(参考資料 1) 世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会

世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱

平成 17 年 7 月 8 日

17 世交企第 39 号

(目的及び設置)

第 1 条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(平成 12 年法律第 68 号。以下「法」という。)の規定に基づき、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進し、旅客施設、道路等のバリアフリー化を推進するため、世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会は、世田谷区三軒茶屋駅周辺地区における、法第 6 条に規定する基本構想の策定に係る事項を協議する。

(組織)

第 3 条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 協議会に副会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、平成 17 年 7 月 20 日から平成 18 年 3 月 31 日までとする。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第 7 条 協議会は、必要があると認めるときは、個別の事項について部会に検討させることができる。

(庶務)

第 8 条 協議会の庶務は、都市整備部交通企画課及び世田谷総合支所街づくり部街づくり課において処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月20日から施行する。

別表(第3条関係)

区分	名称	人数
委員	学識経験者	2名
委員	関係行政機関	2名
委員	施設管理者	2名
委員	交通管理者	1名
委員	鉄道事業者	1名
委員	バス事業者	2名
委員	障害者団体代表	3名
委員	移動協力団体代表	1名
委員	高齢者団体代表	1名
委員	区民代表	5名
委員	商店街代表	1名
委員	特定施設管理者	1名
委員	都市整備部長	-
委員	保健福祉部計画調整課長	-
委員	世田谷総合支所街づくり部土木課長	-

世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会 委員名簿			
区分	氏名	所属	備考
会長	寺内義典	国土館大学工学部都市システム工学科助教授、工学博士	学識経験者
委員	佐藤暢紘	(財)計量計画研究所所友、タリアセンススタジオLtd,代表	〃
委員	島田昌司	国土交通省関東運輸局交通環境部消費者行政課長	関係行政機関
委員	藤井寛行	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長	〃
委員	篠原正美	国土交通省東京国道事務所交通対策課長	道路管理者
委員	佐々木健	東京都第二建設事務所補修課長	〃
委員	松嶋裕二	警視庁世田谷警察署交通課長	交通管理者
委員	太田雅文	東京急行電鉄(株)鉄道事業本部事業統括部事業推進課長	鉄道事業者
委員	新谷晴保	東急バス(株)運輸部施設課長	バス事業者
委員	榎本治彦	小田急バス(株)運輸部計画課長	〃
委員	杉田春義	世田谷区身体障害者福祉協会会長	障害者団体
委員	山下満蔵	世田谷区視力障害者福祉協会理事	〃
委員	中島正夫	世田谷区聴覚障害者協会副会長	〃
委員	荻野陽一	世田谷ミニキャブ区民の会事務局長	移動協力団体
委員	加藤良夫	世田谷区高齢者クラブ連合会事業部長	高齢者団体
委員	土橋 賀	太子堂2丁目大塚町会長・太子堂地区連合町会長	区 民
委員	加納好昭	太子堂三軒茶屋町会長	〃
委員	萩原良昭	太子堂4丁目西山町会長	〃
委員	中村忠明	三軒茶屋町会長	〃
委員	山岸秀雄	太子堂1丁目町会長	〃
委員	佐藤茂男	三軒茶屋商店街連合会長	商業関係者
委員	日野 実	キャロットタワー管理組合理事長	〃
副会長	株木孝男	都市整備部長	世田谷区
委員	野澤 永	保健福祉部計画調整課長	〃
委員	杉本義徳	世田谷総合支所街づくり部土木課長	〃

(参考資料 2) 策定までの流れ

「世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会」で、基本構想策定に係る事項を協議しました。また、協議のレベルに応じた柔軟な検討体制とするため、下部組織として、高齢者、身体障害者等を含む地域住民からなる地域住民部会、事業者からなる事業者部会を組織し、それぞれが連携し検討を進めました。

表 基本構想策定体制（組織）

名 称	内 容
世田谷区 三軒茶屋駅周辺地区 交通バリアフリー 基本構想策定協議会	基本構想策定までの検討・承認組織。 (学識経験者、関係事業者、高齢者団体、障害者団体、商店会、関係行政機関、庁内関係部署、等)
地域住民部会	高齢者、身体障害者等を含む地域住民を中心として、現地確認や課題抽出などの作業を行う組織。ワークショップも実施。 (学識経験者、高齢者団体、障害者団体、商店会、等)
事業者部会	課題の抽出を受け、バリアフリー整備のための特定事業の内容を調整する組織。 (鉄道事業者、バス事業者、交通管理者、道路管理者、等)

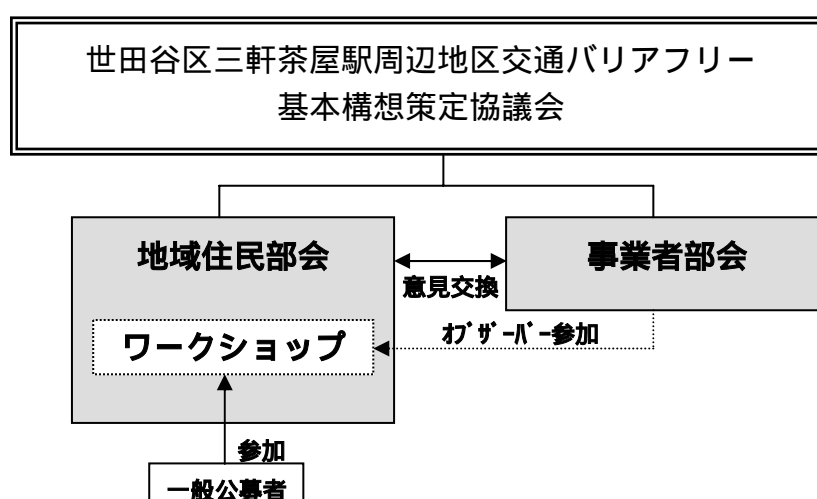


図 各組織の位置づけ

	検討内容	協議会	部会
7月	世田谷区の基本方針及び 基本構想策定の進め方	第1回協議会 7月20日(水)14:00～ 東海ビル2階会議室	
8月	区民意向調査 (アンケート調査) 7月22日～9月6日		
9月	対象目的施設の設定 重点整備地区範囲・特定経路等 の設定		第1回地域住民部会 9月16日(金)10:00～ 三茶しゃれなあとスワン
			第1回事業者部会 9月29日(木)14:00～ 三茶しゃれなあとスワン
10月	現地調査の実施 整備課題の整理		第2回地域住民部会 (ワークショップ) 11月5日(土)9:30～ 三軒茶屋区民集会所多目的室
			第2回事業者部会 11月10日(木)14:00～ 三軒茶屋区民集会所会議室
11月	基本構想案の作成 ・特定事業内容の整理 ・基本構想案の作成		第3回地域住民部会 第3回事 業者部会 (意見交換会) 11月30日(水)14:00～ 三軒茶屋区民集会所多目的室
12月	基本構想素案のまとめ	第2回協議会 12月21日(水)14:00～ 三茶しゃれなあとスワン	第4回地域住民部会 第4回事 業者部会 (意見交換会) 12月9日(金)14:00～ 東海ビル2階会議室
1月	区民への公表・意見の募集 1月26日～2月9日		
2月	基本構想のとりまとめ	第3回協議会 平成18年2月24日(金)9:30～ 三軒茶屋区民集会所多目的室	
3月	基本構想の策定 ↓ 基本構想の公表		

図 基本構想策定スケジュール

表 世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定協議会での主な討議内容

会議	第1回協議会		
日時	平成17年7月20日(水)14:00~	場所	東海ビル2階会議室
内容	(1) 会長・副会長の選任 (2) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明 (3) 地域住民部会・事業者部会の部会員推薦依頼		
議事概要	(1) 会長・副会長の選任 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局一任により、国土館大学工学部助教授寺内義典委員が会長に選任された。 ・寺内会長の指名により、世田谷区都市整備部長株木委員が副会長に選任された。 (2) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、交通バリアフリー法の概要、区の基本構想策定の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況、アンケート素案の説明を行った。 ・アンケートの配布について団体や町会等への協力依頼を行った。 (3) 地域住民部会・事業者部会の部会員推薦依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、今後予定の地域住民部会および事業者部会の部会員の推薦依頼を行った。 		






協議会の様子


会議	第1回地域住民部会		
日時	平成17年9月16日(金)10:00~	場所	三茶しゃれなあどスワン
内容	(1) 部会長の選任 (2) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明 (3) ワークショップの開催についての説明		
議事概要	(1) 部会長の選任 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局一任により、国土館大学工学部助教授寺内義典委員が部会長に選任された。 (2) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明(法の概要、区の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況、アンケート中間報告) <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、交通バリアフリー法の概要、区の基本構想策定の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況、アンケート中間報告の説明を行った。 (3) ワークショップの開催についての説明(方法、プログラム、点検経路等) <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、11月に開催予定のワークショップの方法、プログラム、点検経路や点検駅についての説明を行った。 		





地域住民部会の様子


会議	第1回事業者部会		
日時	平成17年9月29日(木)14:00~	場所	三茶しゃれなあどスワン
内容	(1) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明 (2) ワークショップの開催についての説明		
議事概要	(1) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明(法の概要、区の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況、アンケート中間報告) ・事務局より、交通バリアフリー法の概要、区の基本構想策定の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況、アンケート中間報告の説明を行った。 (2) ワークショップの開催についての説明(方法、プログラム、点検経路等、協力依頼) ・事務局より、11月に開催予定のワークショップの方法、プログラム、点検経路や点検駅についての説明を行った。		


会議	第2回地域住民部会(ワークショップ形式・事業者はオブザーバー参加)		
日時	平成17年11月5日(土)9:30~	場所	三軒茶屋区民集会所多目的室 三軒茶屋駅周辺地区(駅・道路)
内容	(1) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明 (2) ワークショップの開催についての説明 (3) まち点検・駅点検の実施 (4) 課題図作成、グループディスカッション (5) グループごとの発表、全体ディスカッション		
議事概要	<p>(1) 交通バリアフリー基本構想策定についての説明(法の概要、区の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況) ・事務局より、交通バリアフリー法の概要、区の基本構想策定の考え方、策定体制と流れ、三軒茶屋地区の概況等の説明を行った。</p> <p>(2) ワークショップの開催についての説明(方法、プログラム、点検経路等) ・事務局より、本日のプログラム、方法、点検経路や点検駅についての説明を行った。</p> <p>(3) まち点検・駅点検の実施 ・5つの班に分かれ三軒茶屋駅(田園都市線・世田谷線)周辺の道路(国道、都道、区道)横断歩道や信号機の点検を行った。</p> <p>(4) 課題図作成、グループディスカッション ・点検結果について、各班A1サイズの図面に問題点や良い点、さらに改善の提案などをまとめた資料作成をグループディスカッションとあわせ行った。また、各班の提言としての内容もA1サイズの模造紙にまとめた。</p> <p>(5) グループごとの発表、全体ディスカッション ・参加者全員が今日の成果を共有することを目的として、班ごとの発表、そして全体の意見交換を行った。</p>	 <p>まち点検の様子</p>  <p>課題図作成の様子</p>  <p>発表会の様子</p>	

会議	第2回事業者部会		
日時	平成17年11月10日(木)14:00～	場所	三軒茶屋区民集会所会議室
内容	(1) ワークショップの報告 (2) 特定経路候補について (3) 区民意見対応方針作成依頼について		
議事概要	(1) ワークショップの報告 ・事務局より、11月5日に実施したワークショップの報告を行った。 (2) 特定経路候補について ・事務局より、アンケート結果やワークショップ実施を受け、設定した特定経路候補について説明した。 (3) 区民意見対応方針作成依頼について ・事務局より各事業者へ、アンケート結果やワークショップ実施で出た問題点・課題についての対応方針の作成依頼を行った。		 <p>事業者部会の様子</p>

会議	第3回地域住民部会 第3回事業者部会 (意見交換会)		
日時	平成17年11月30日(水)14:00～	場所	三軒茶屋区民集会所多目的室
内容	(1) 今回の意見交換会について (2) 区民意見に対する事業者対応(案)について (3) 意見交換		
議事概要	(1) 今回の意見交換会について ・事務局より、意見交換会の趣旨について説明を行った。 (2) 区民意見に対する事業者対応(案)について ・各事業者より、区民意見に対する方針(考え方)について説明を行った。 (3) 意見交換 ・各事業者からの区民意見に対する方針(考え方)について、地域住民部会と事業者部会の意見交換を行った。		 <p>意見交換会の様子</p>

会議	第4回地域住民部会 第4回事業者部会 (意見交換会)		
日時	平成17年12月9日(金)14:00～	場所	東海ビル2階会議室
内容	(1) 第1回意見交換会での意見対応案 (2) 今後取り組むべき重点課題事項 (3) 意見交換		
議事概要	(1) 第1回意見交換会での意見対応案 ・各事業者より、第1回で課題となった内容に対する対応案の説明を行った。 (2) 今後取り組むべき重点課題事項 ・事務局より、短期的に対応することが困難な内容について、今後の重点課題としてまとめる内容について説明を行った。 (3) 意見交換 ・各事業者からの意見対応案および、事務局からの重点課題事項の説明について、地域住民部会と事業者部会の意見交換を行った。		 <p>意見交換会の様子</p>

会議	第2回協議会		
日時	平成17年12月21日(水)14:00~	場所	三茶しゃれなあどスワン
内容	(1) これまでの検討経緯について (2) 基本構想素案について (3) 今後の予定について		
議事概要	(1) これまでの検討経緯について ・ これまでの基本構想検討経緯について、時系列で説明を行った。 (2) 基本構想素案について ・ これまでの地域住民部会、事業者部会、ワークショップ等で検討を行ってきた基本構想素案について説明を行った。 (3) 今後の予定について ・ 今後のとりまとめに向けての予定について説明を行った。		 <p style="text-align: center;">協議会の様子</p>

会議	第3回協議会		
日時	平成18年2月24日(金)9:30~	場所	三軒茶屋区民集会所多目的室
内容	(1) 意見の募集結果と考え方について (2) 基本構想案について (3) 来年度からの推進体制について		
議事概要	(1) 意見の募集結果と考え方について ・ 意見募集の結果の報告と、基本構想(案)等での対応について説明を行った。 (2) 基本構想素案について ・ 意見募集結果等を反映した基本構想案について協議を行った。 (3) 来年度からの推進体制について ・ 来年度からの推進体制について、事務局から重要性や体制の案を示し、意見交換を行った。		 <p style="text-align: center;">協議会の様子</p>

(参考資料 3) 世田谷区の人口

(1) 世田谷区の人口・世帯数

世田谷区の総人口は平成 17 年 1 月 1 日現在で、住民基本台帳人口 804,730 人、外国人登録人口 14,587 人であり、東京 23 区中 1 番の人口を有します。世帯数は 412,980 世帯です。

また、近年の人口の推移をみると、平成 2 年から 7 年まで減少に転じていますが、その後は増加傾向を示しています。世帯数は年々増加傾向にあります。

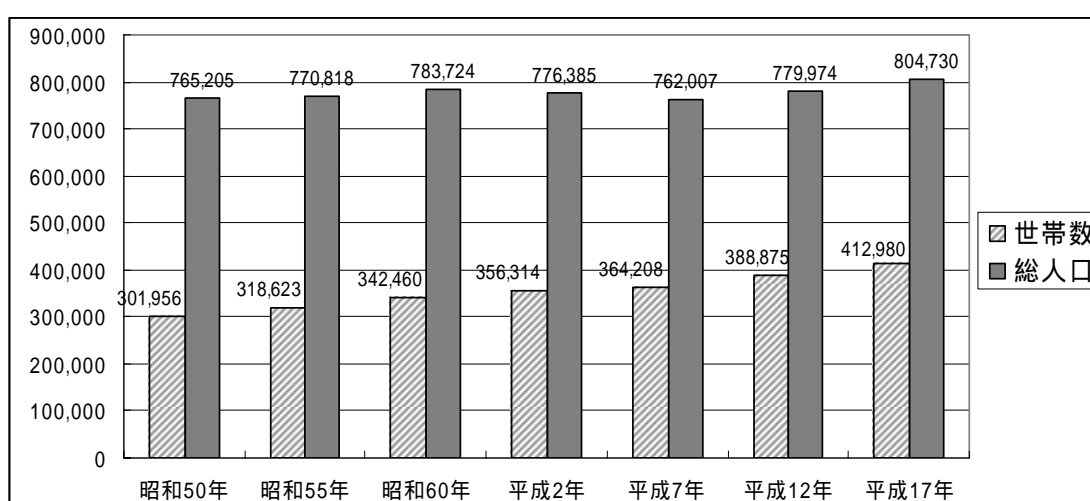


図 世田谷区の人口・世帯数の推移 (出典：世田谷区統計書 ホームページ)

(2) 世田谷区の高齢者人口

世田谷区における高齢者 (65 歳以上) の人口は平成 17 年 1 月 1 日現在で 136,793 人、高齢化率 17.0%となっています。これは東京都平均 17.9% (住民基本台帳 H17.1.1) を下回っているものの年々増加傾向にあります。

年	平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
	人口	構成比 (%)	人口	構成比 (%)	人口	構成比 (%)	人口	構成比 (%)	人口	構成比 (%)
人口3区分										
年少人口 (0~14歳)	84,641	10.8	84,688	10.7	85,295	10.7	85,687	10.7	86,848	10.8
生産年齢人口 (15~64歳)	575,081	73.3	576,274	73.0	577,865	72.7	579,604	72.5	581,089	72.2
老年人口 (65歳以上)	124,802	15.9	128,433	16.3	132,168	16.6	134,647	16.8	136,793	17.0

図 世田谷区の人口3区分の推移 (出典：世田谷区統計書 ホームページ)

(3)世田谷区の身体障害者・知的障害者数

世田谷区における身体障害者手帳保持者数は、平成16年4月1日現在において16,534人（18歳未満438人、18歳以上16,096人）であり、愛の手帳保持者数は2,673人です。なお、人口に対する身体障害者手帳保持者数の割合は2.1%（人口総数は平成16年1月1日799,938人として計上）となっており、全国の割合2.5%よりも低い状況です。

手帳保持者数は年々わずかではあるが増加の傾向にあります。今後の高齢化の進展により、加齢に伴う障害の発生が増えるものと考えられます。

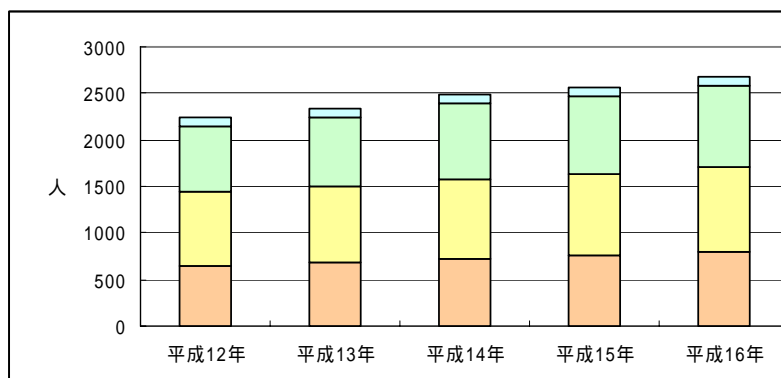
参考値（平成13年度） 全国人口127,291千人（「日本統計年鑑」総務省統計局発行、H17）に対する身体障害者数3,245千人（「身体障害児・者実態調査」厚生労働省、H13）の割合として算出

年齢別		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
	18歳以上	14,598	15,098	15,492	15,606	16,096
	18歳未満	414	425	429	420	438
	総数	15,012	15,523	15,921	16,026	16,534

障害種別 (重複障害も 個々に計上)		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
	内部障害	4,149	4,317	4,482	4,577	4,866
	肢体不自由	8,629	8,898	9,036	9,045	9,222
	音声・言語 機能障害	405	438	468	451	478
	聴覚・平衡 機能障害	1,342	1,410	1,465	1,487	1,545
	視覚障害	1,342	1,382	1,420	1,407	1,425

図・表 世田谷区の身体障害者手帳保持者数の推移

（出典：世田谷区統計書 ホームページ）



	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
1度(最重度)	94	95	99	95	96
2度(重度)	709	740	820	846	873
3度(中度)	795	818	858	861	906
4度(軽度)	641	677	716	763	799
合計	2,239	2,330	2,493	2,565	2,673

図・表 世田谷区の愛の手帳保持者数の推移

（出典：世田谷区統計書 ホームページ）

(参考資料4) 世田谷区内の駅別乗降車人員数

駅別乗降車人員(1日平均)

(単位=人)

平成15年度

区分	(A)+(B) 合計	(A)乗車人員			(B)降車人員		
		総数	定期	定期外	総数	定期	定期外
小田急線	453,039	227,184	135,364	91,820	225,855	135,364	90,491
東北沢	8,862	4,201	1,838	2,363	4,661	1,838	2,823
下北沢	128,777	62,526	36,923	25,603	66,251	36,923	29,328
世田谷代田	8,492	4,252	2,052	2,200	4,240	2,052	2,188
梅ヶ丘	22,992	11,850	6,594	5,256	11,142	6,594	4,548
豪徳寺	24,833	12,529	7,013	5,516	12,304	7,013	5,291
経堂	64,944	32,784	20,921	11,863	32,160	20,921	11,239
千歳船橋	46,764	23,937	14,804	9,133	22,827	14,804	8,023
祖師ヶ谷大蔵	35,772	18,501	10,336	8,165	17,271	10,336	6,935
成城学園前	81,506	40,761	25,170	15,591	40,745	25,170	15,575
喜多見	30,097	15,843	9,713	6,130	14,254	9,713	4,541
京王線	446,188	223,110	128,616	94,494	223,078	128,616	94,462
代田橋	19,475	9,247	4,402	4,845	10,228	4,402	5,826
明大前	208,760	104,354	62,346	42,008	104,406	62,346	42,060
下高井戸	46,060	22,737	11,729	11,008	23,323	11,729	11,594
桜上水	35,549	18,105	11,126	6,979	17,444	11,126	6,318
上北沢	16,135	7,842	4,306	3,536	8,293	4,306	3,987
八幡山	35,492	18,296	11,375	6,921	17,196	11,375	5,821
芦花公園	12,408	6,171	2,784	3,387	6,237	2,784	3,453
千歳烏山	72,309	36,358	20,548	15,810	35,951	20,548	15,403
井の頭線	358,834	175,917	99,915	76,002	182,917	99,915	83,002
池ノ上	10,584	5,221	2,282	2,939	5,363	2,282	3,081
下北沢	127,787	59,960	34,377	25,583	67,827	34,377	33,450
新代田	8,817	4,420	1,901	2,519	4,397	1,901	2,496
東松原	18,614	9,225	5,277	3,948	9,389	5,277	4,112
明大前	193,032	97,091	56,078	41,013	95,941	56,078	39,863
東急世田谷線	103,680	51,840	24,202	27,638	51,840	24,202	27,638
大井町線	401,266	201,578	114,551	87,027	199,688	114,551	85,137
緑が丘	9,219	4,752	2,117	2,635	4,467	2,117	2,350
自由が丘	158,345	80,415	43,892	36,523	77,930	43,892	34,038
九品仏	13,000	6,513	3,525	2,988	6,487	3,525	2,962
尾山台	24,881	12,593	7,005	5,588	12,288	7,005	5,283
等々力	25,048	12,723	6,992	5,731	12,325	6,992	5,333
上野毛	20,055	9,936	5,141	4,795	10,119	5,141	4,978
二子玉川	150,718	74,646	45,879	28,767	76,072	45,879	30,193
東横線	206,642	101,125	56,814	44,311	105,517	56,814	48,703
自由が丘	206,642	101,125	56,814	44,311	105,517	56,814	48,703
目黒線	12,568	6,539	2,919	3,620	6,029	2,919	3,110
奥沢	12,568	6,539	2,919	3,620	6,029	2,919	3,110
田園都市線	513,919	265,480	151,851	113,629	248,439	151,851	96,588
池尻大橋	50,202	26,351	13,867	12,484	23,851	13,867	9,984
三軒茶屋	110,544	57,590	33,043	24,547	52,954	33,043	19,911
駒沢大学	62,098	32,626	18,751	13,875	29,472	18,751	10,721
桜新町	57,339	29,580	17,392	12,188	27,759	17,392	10,367
用賀	54,061	28,010	14,654	13,356	26,051	14,654	11,397
二子玉川	179,675	91,323	54,144	37,179	88,352	54,144	34,208
合計	2,496,136	1,252,773	714,232	538,541	1,243,363	714,232	529,131

資料: 小田急電鉄・京王電鉄・東京急行電鉄

注1. 下北沢・明大前・自由が丘・二子玉川の各駅は他線への乗換人員を含む。

注2. 八幡山・緑が丘・自由が丘の各駅は世田谷区外であるが、隣接(50m)しているので掲載した。

注3. 総数には、八幡山・緑が丘・自由が丘の各駅の乗降人員を含む。

注4. 平成12年8月6日に次のとおり路線の系統および駅名が変更された。

・目蒲線が目黒線と東急多摩川線に分断

・新玉川線が田園都市線に統合

・二子玉川園駅が二子玉川駅に変更

(参考資料 5) アンケート調査の結果

(1) アンケート実施について

実施方法：団体配布（障害者団体、高齢者クラブ、ミニキャブ区民の会、各町会等）
施設窓口配布（太子堂出張所、若林まちづくり出張所、子育て情報ひろば）
実施期間：平成 17 年 7 月 22 日～9 月 6 日
配布部数：906 部（施設窓口配布も含む）
回答部数：488 部
設問内容： 個人属性、 移動・外出について、 障害などについて、
三軒茶屋周辺の外出・施設利用について、
東急田園都市線三軒茶屋駅の利用について
東急世田谷線三軒茶屋駅の利用について
三軒茶屋駅周辺の道路について
バリアフリーの取り組みに関する意見を追記する

(2) アンケート集計結果について

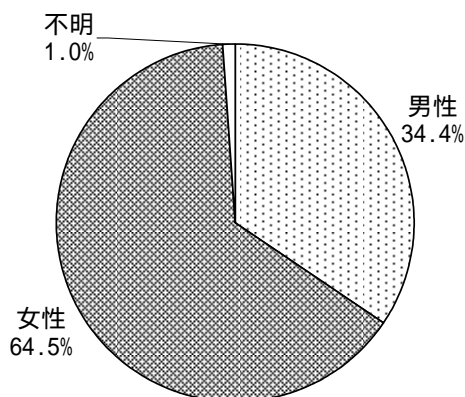
1) 個人属性

回答者の性別

回答者は約 65%が「女性」、約 35%が「男性」であった。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

男性	女性	不明	合計
168	315	5	488
34.4	64.5	1.0	100.0



N=488

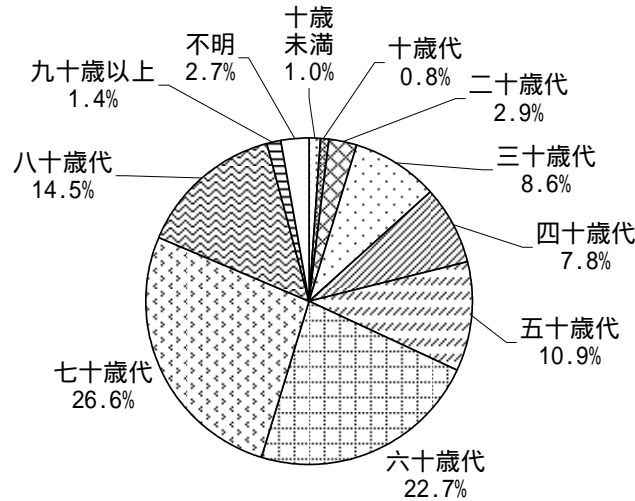
回答者の年齢

年代別（10代ごと）

年齢構成について10代ごとの年代別にみると、60歳代（22.7%）、70歳代（26.6%）、80歳代（14.5%）の割合が高い。

[上段：実数値 下段：構成比（%）]

十歳未満	十歳代	二十歳代	三十歳代	四十歳代	五十歳代	六十歳代	七十歳代	八十歳代	九十歳以上	不明	合計
5	4	14	42	38	53	111	130	71	7	13	488
1.0	0.8	2.9	8.6	7.8	10.9	22.7	26.6	14.5	1.4	2.7	100.0



N=488

高齢者・非高齢者別

年齢構成について高齢者・非高齢者別にみると、高齢者が53.9%、非高齢者が43.4%であった。

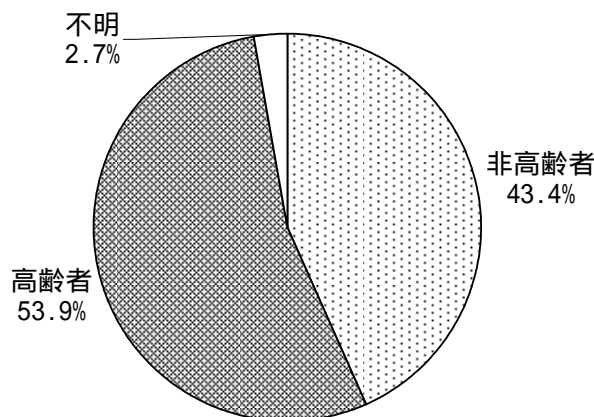
[上段：実数値 下段：構成比（%）]

非高齢者	高齢者	不明	合計
212	263	13	488
43.4	53.9	2.7	100.0

年齢3区分人口の老年人口を高齢者数とする。

【年齢3区分】

- 1 年少人口：15歳未満人口
- 2 生産年齢人口：15～64歳人口
- 3 老年人口：65歳以上人口



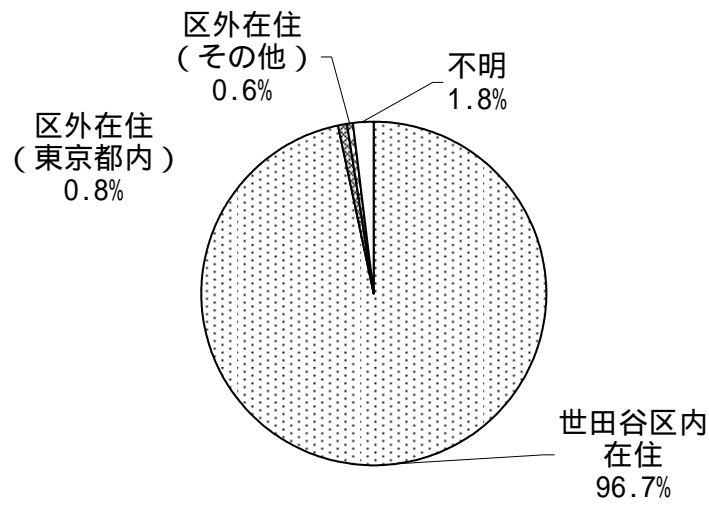
N=488

回答者の住所

回答者は、「世田谷区内在住」が96.7%であった。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

世田谷区内在住	区外在住 (東京都内)	区外在住 (その他)	不明	合計
472	4	3	9	488
96.7	0.8	0.6	1.8	100.0



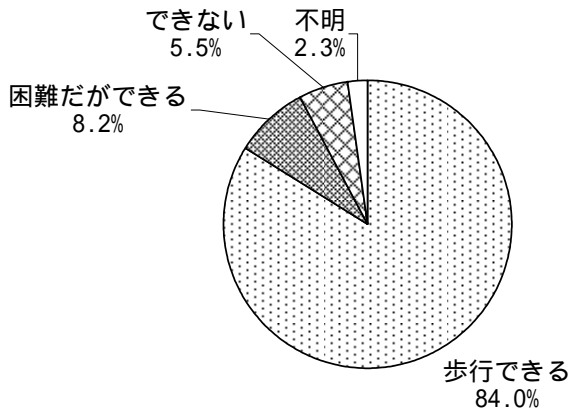
N=488

2) 身体特性
歩行の可否

回答者のうち、「歩行が困難だが出来る」は8.2%、「できない」は5.5%であった。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

歩行できる	困難だができる	できない	不明	合計
410	40	27	11	488
84.0	8.2	5.5	2.3	100.0



N=488

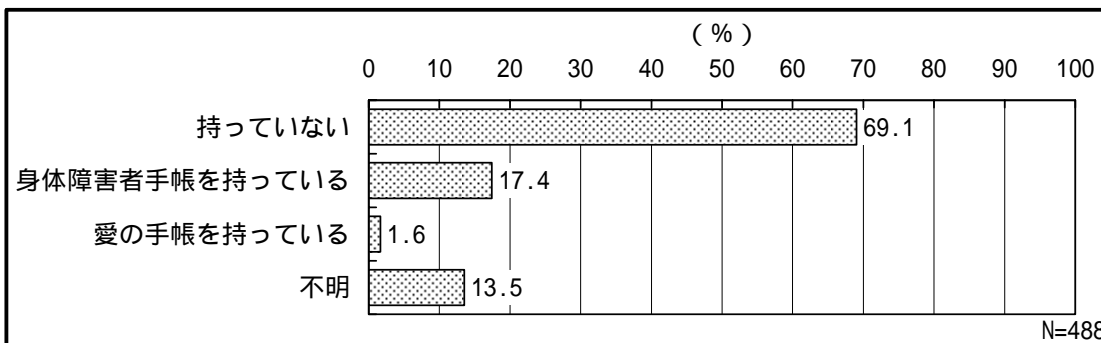
身体障害者手帳・愛の手帳の保有

回答者のうち、「身体障害者手帳保有者」は85名、「愛の手帳保有者」は8名であった。なお両手帳を所有する回答者は複数回答となるため、下表に示す属性ごとの数値合計と、合計値(488)は一致しない。(両手帳を所有する回答者は8名である)

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

持っていない	身体障害者手帳を持っている	愛の手帳を持っている	不明	合計
337	85	8	66	488
69.1	17.4	1.6	13.5	100.0

複数回答



身体障害者手帳保有者の級数、愛の手帳保持者の度数は下表のとおりである。

【身体障害者手帳の級数】

【愛の手帳の度数】

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

1級	2級	3級	4級	5級	不明	合計
30	28	14	7	1	5	85
35.3	32.9	16.5	8.2	1.2	5.9	100.0

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

1度	2度	不明	合計
1	5	2	8
12.5	62.5	25.0	100.0

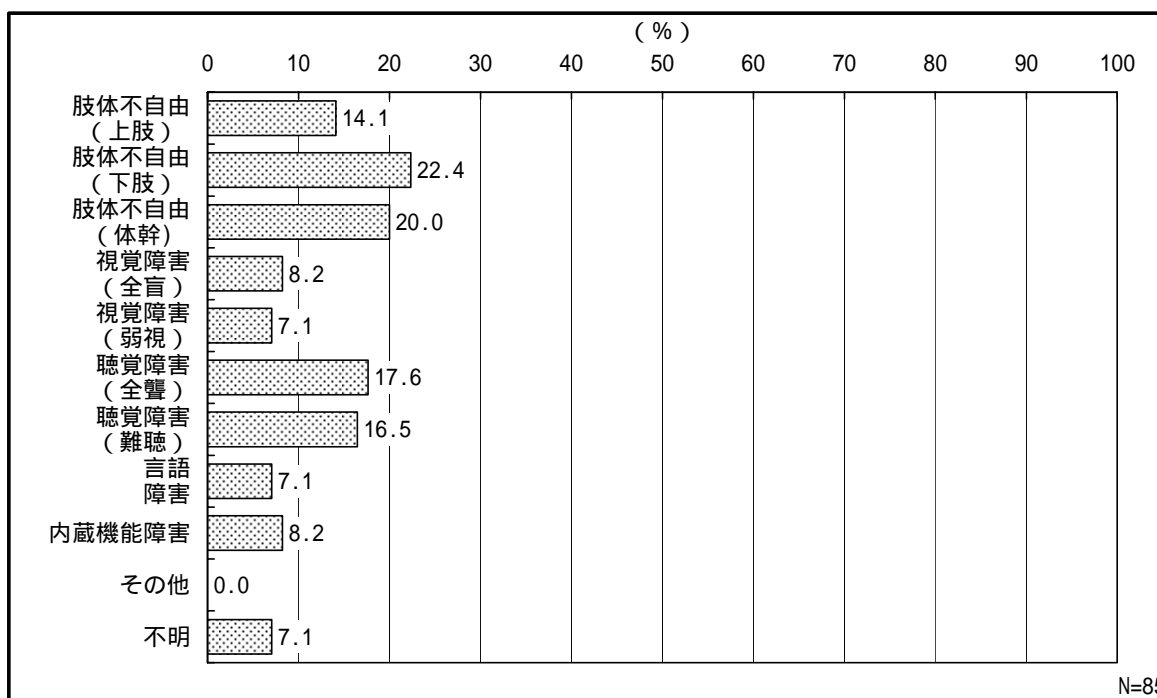
身体障害者手帳保有者における障害の種類

身体障害者手帳所有者の障害の種類は、以下のとおりである。(母数は身体障害者手帳保有者数)

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

肢体不自由 (上肢)	肢体不自由 (下肢)	肢体不自由 (体幹)	視覚障害 (全盲)	視覚障害 (弱視)	聴覚障害 (全聾)	聴覚障害 (難聴)	言語 障害	内蔵機 能障害	その他	不明	合計
12	19	17	7	6	15	14	6	7	0	6	85
14.1	22.4	20.0	8.2	7.1	17.6	16.5	7.1	8.2	0.0	7.1	100.0

複数回答



外出時の補助具の必要性および使用する補助具

外出時に補助具を必要とする方が71.7%であった。また、必要とする方の使用する補助具は以下のとおりである。

【補助具使用の必要性】

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

必要としない	必要とする	不明	合計
350	128	10	488
71.7	26.2	2.0	100.0

【使用する補助具】

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

肢体が不自由な方						視覚に障害のある方			聴覚に障害のある方		その他		不明	合計
手動車椅子	電動車椅子	シニアカー(電動三輪)	歩行補助杖	手押し車	介助者	白杖	盲導犬	介助者	補聴器	介助者	ベビーカー	その他		
24	8	3	35	12	14	11	2	11	11	1	39	1	1	128
18.8	6.3	2.3	27.3	9.4	10.9	8.6	1.6	8.6	8.6	0.8	30.5	0.8	0.8	100.0

複数回答

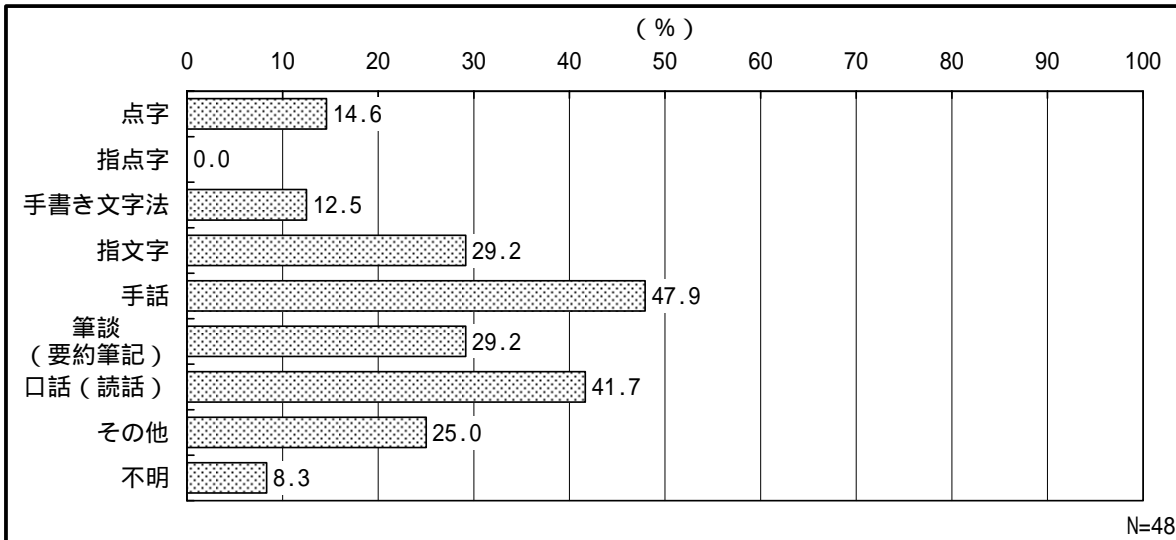
視覚障害者・聴覚障害者・言語障害者のコミュニケーション手段

視覚障害者・聴覚障害者・言語障害者のコミュニケーション手段は以下のとおりである。(母数は視覚障害者・聴覚障害者・言語障害者数)

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

点字	指点字	手書き文字法	指文字	手話	筆談 (要約筆記)	口話(読話)	その他	不明	合計
7	0	6	14	23	14	20	12	4	48
14.6	0.0	12.5	29.2	47.9	29.2	41.7	25.0	8.3	100.0

複数回答



妊産婦

妊産婦の方は2名であった。(母数は女性回答者数)

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

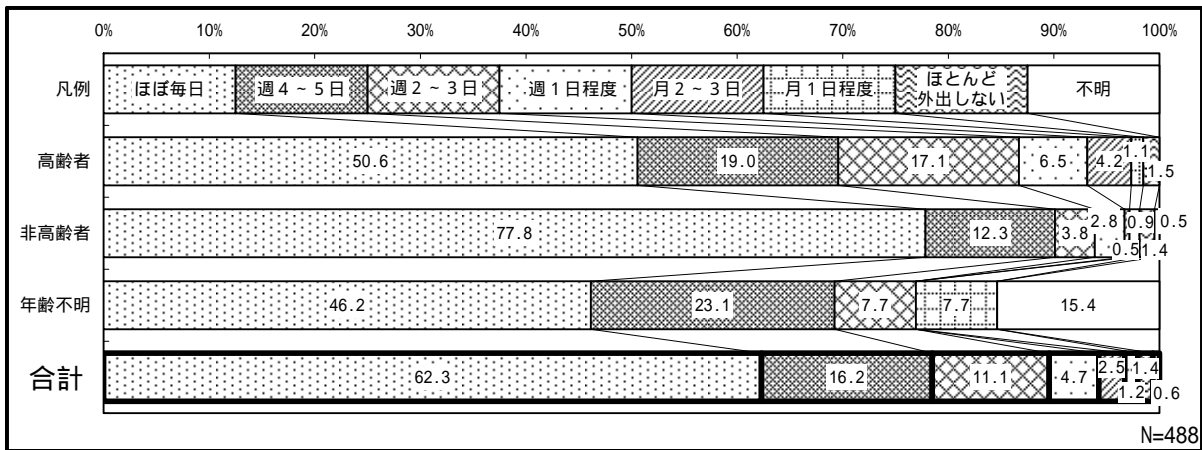
はい	いいえ	不明	合計
2	228	85	315
0.6	72.4	27.0	100.0

3) 移動・外出実態
外出頻度

回答者全体で、「ほぼ毎日外出」が 62.3%であった。高齢者・非高齢者別では、高齢者に比べ、非高齢者の外出頻度が高い傾向がみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

	ほぼ毎日	週4～5日	週2～3日	週1日程度	月2～3日	月1日程度	ほとんど外出しない	不明	合計
高齢者	133 50.6	50 19.0	45 17.1	17 6.5	11 4.2	3 1.1	4 1.5	0 0.0	263 100.0
非高齢者	165 77.8	26 12.3	8 3.8	6 2.8	1 0.5	2 0.9	3 1.4	1 0.5	212 100.0
年齢不明	6 46.2	3 23.1	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	13 100.0
合計	304 62.3	79 16.2	54 11.1	23 4.7	12 2.5	6 1.2	7 1.4	3 0.6	488 100.0



主な交通手段

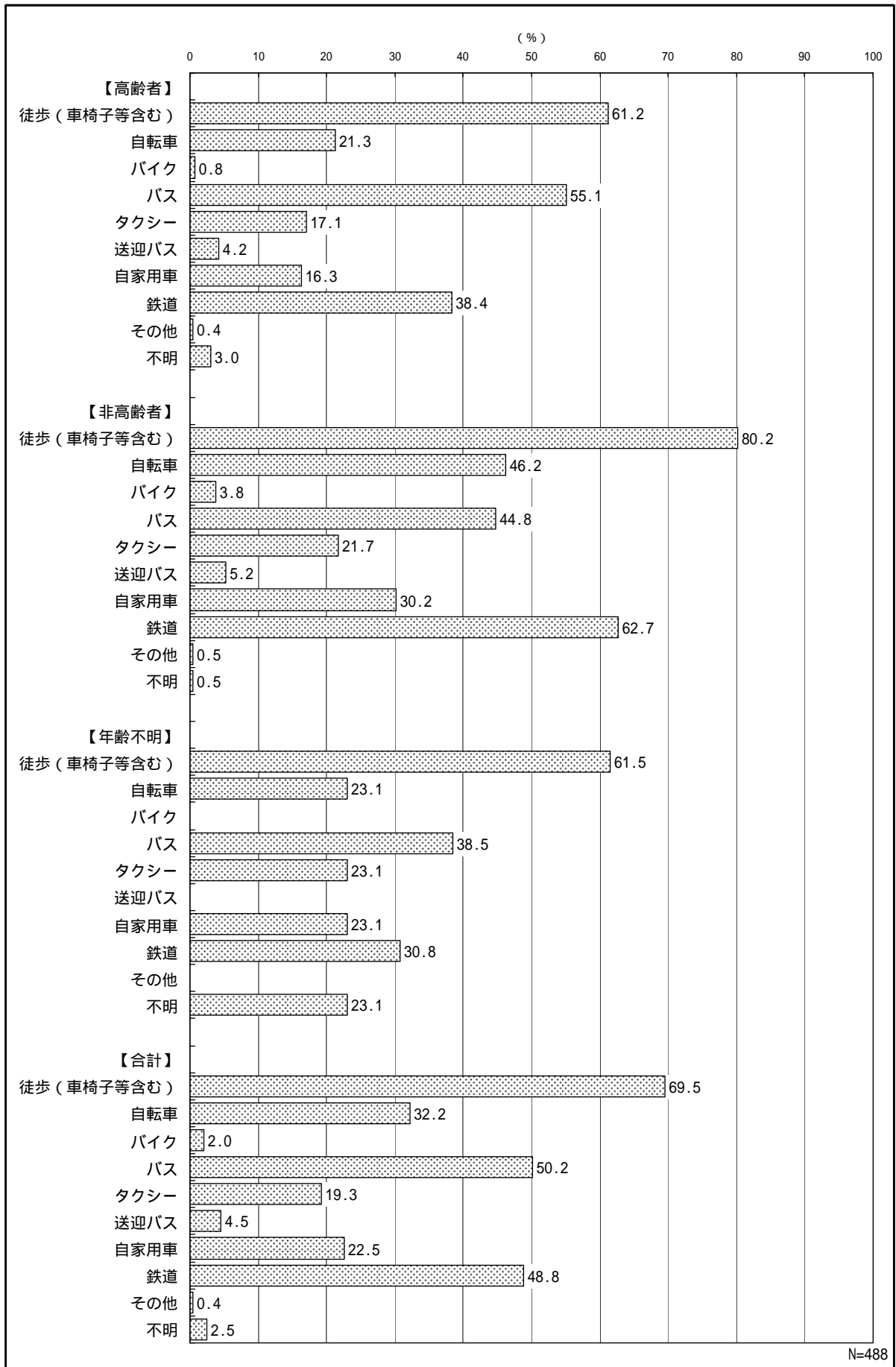
回答者全体で、主な交通手段として「徒歩」が69.5%、「バス」が50.2%、「鉄道」が48.8%であり高い。高齢者・非高齢者別では、高齢者は「バス」の利用、非高齢者は「鉄道の利用が高い傾向がみられ、また、高齢者は非高齢者に比べ「自転車」の利用が低い傾向がみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

	徒歩(車椅子等含む)	自転車	バイク	バス	タクシー	送迎バス	自家用車	鉄道	その他	不明	合計
高齢者	161 61.2	56 21.3	2 0.8	145 55.1	45 17.1	11 4.2	43 16.3	101 38.4	1 0.4	8 3.0	263 100.0
非高齢者	170 80.2	98 46.2	8 3.8	95 44.8	46 21.7	11 5.2	64 30.2	133 62.7	1 0.5	1 0.5	212 100.0
年齢不明	8 61.5	3 23.1	0 0.0	5 38.5	3 23.1	0 0.0	3 23.1	4 30.8	0 0.0	3 23.1	13 100.0
合計	339 69.5	157 32.2	10 2.0	245 50.2	94 19.3	22 4.5	110 22.5	238 48.8	2 0.4	12 2.5	488 100.0

複数回答(横軸:交通手段)

次頁図参照



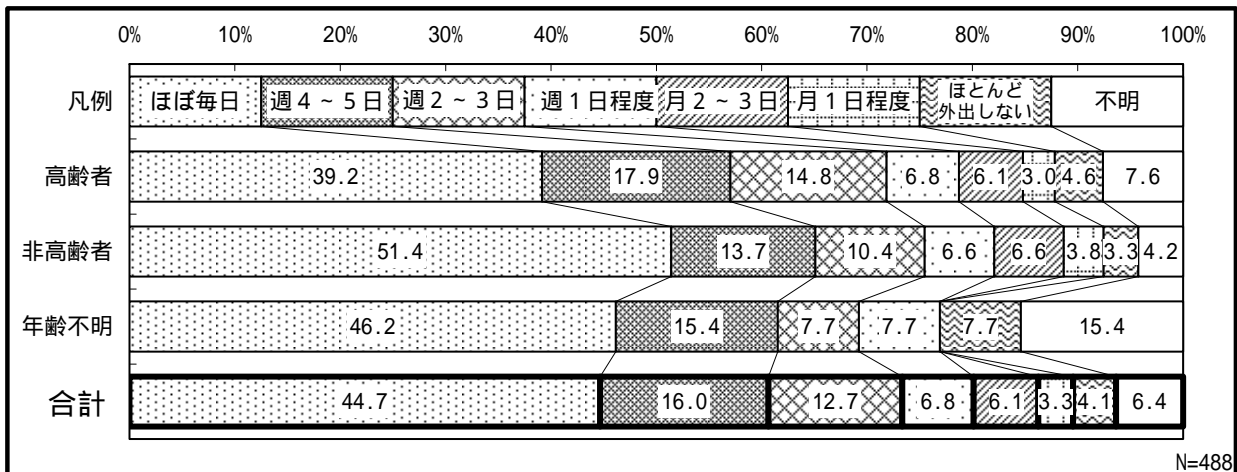
4) 三軒茶屋地区の外出・施設利用
三軒茶屋駅周辺の外出頻度

高齢者・非高齢者別

三軒茶屋駅周辺の外出頻度は、回答者全体で「ほぼ毎日」が44.7%であった。高齢者・非高齢者別では、高齢者は非高齢者に比べ外出頻度が低い傾向がみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

	ほぼ毎日	週4～5日	週2～3日	週1日程度	月2～3日	月1日程度	ほとんど外出しない	不明	合計
高齢者	103 39.2	47 17.9	39 14.8	18 6.8	16 6.1	8 3.0	12 4.6	20 7.6	263 100.0
非高齢者	109 51.4	29 13.7	22 10.4	14 6.6	14 6.6	8 3.8	7 3.3	9 4.2	212 100.0
年齢不明	6 46.2	2 15.4	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	2 15.4	13 100.0
合計	218 44.7	78 16.0	62 12.7	33 6.8	30 6.1	16 3.3	20 4.1	31 6.4	488 100.0



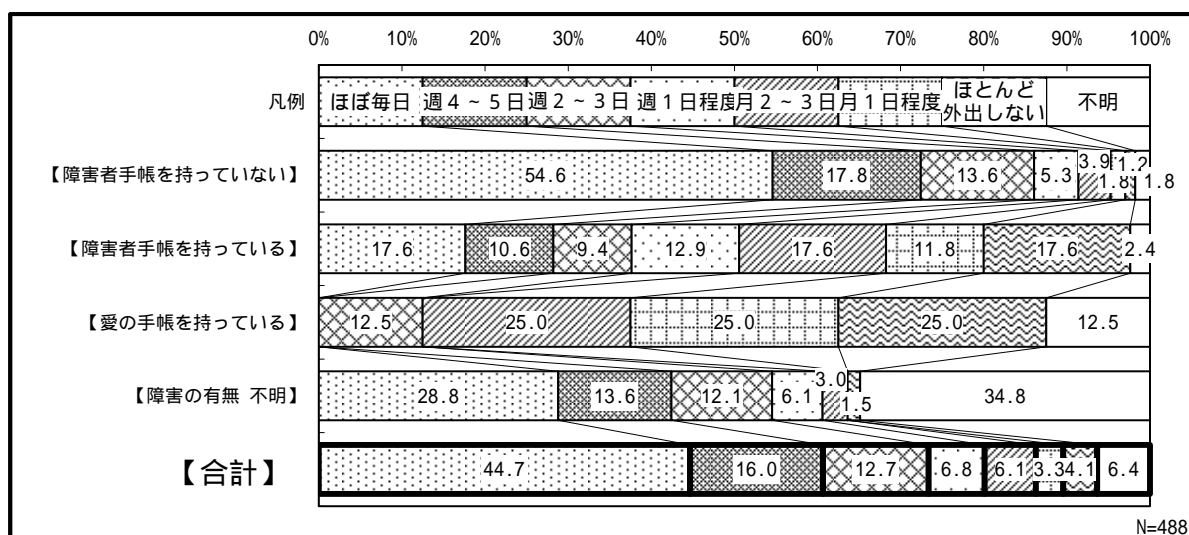
身体障害者手帳・愛の手帳の有無別

回答者全体で、身体障害者手帳・愛の手帳の有無別では、非保有者に比べ、身体障害者手帳また愛の手帳の保有者の外出頻度が低い傾向にあり、特に、愛の手帳の保有者の外出頻度が低い傾向がみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

	ほぼ毎日	週4～5日	週2～3日	週1日程度	月2～3日	月1日程度	ほとんど外出しない	不明	合計
障害者手帳を持っていない	184 54.6	60 17.8	46 13.6	18 5.3	13 3.9	6 1.8	4 1.2	6 1.8	337 100.0
障害者手帳を持っている	15 17.6	9 10.6	8 9.4	11 12.9	15 17.6	10 11.8	15 17.6	2 2.4	85 100.0
愛の手帳を持っている	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	8 100.0
障害の有無不明	19 28.8	9 13.6	8 12.1	4 6.1	2 3.0	0 0.0	1 1.5	23 34.8	66 100.0
合計	218 44.7	78 16.0	62 12.7	33 6.8	30 6.1	16 3.3	20 4.1	31 6.4	488 100.0

複数回答（縦軸：障害者手帳の有無）



三軒茶屋駅周辺の外出目的（高齢者・非高齢者別）

高齢者・非高齢者別

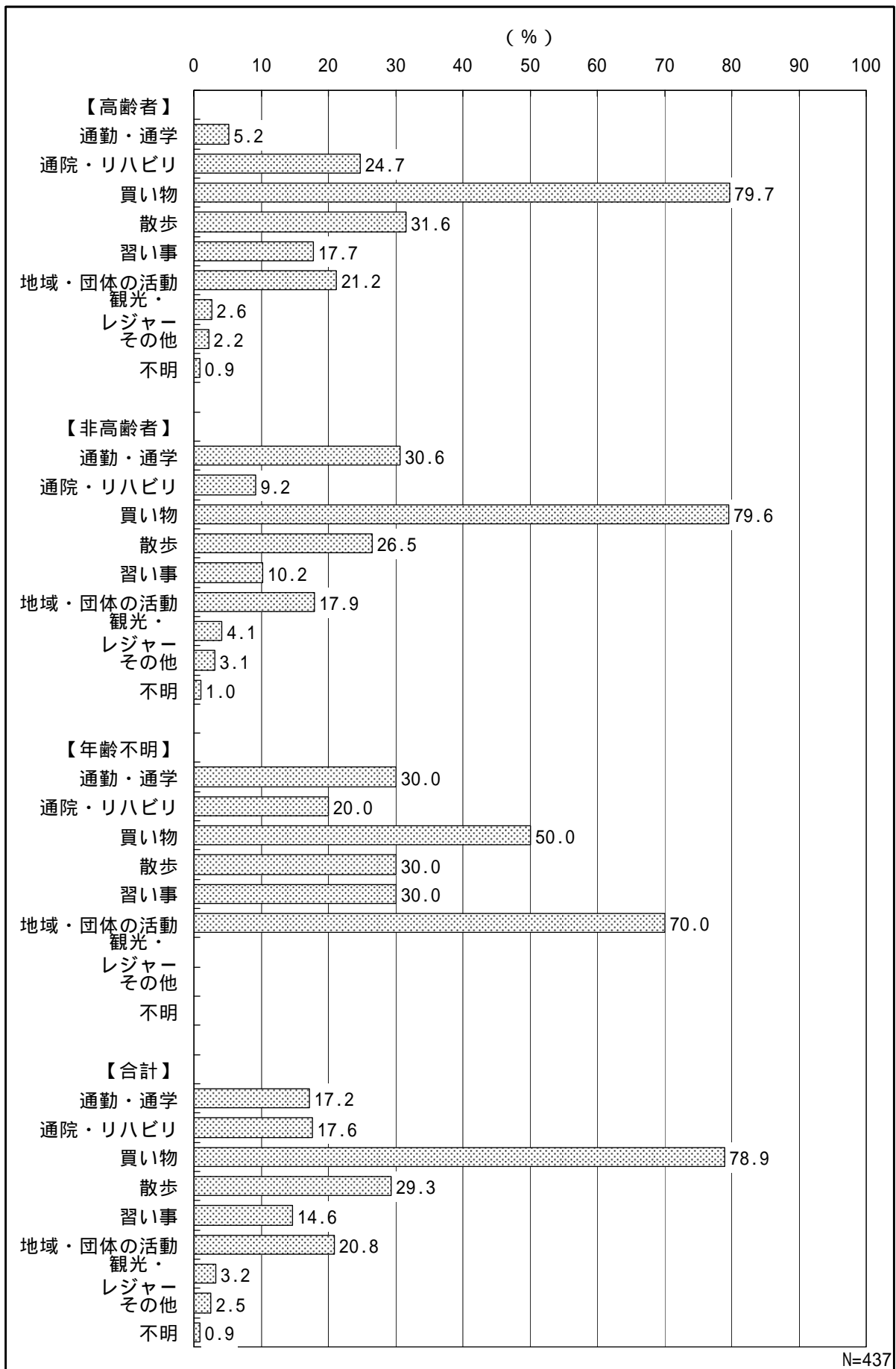
回答者全体で、「買い物」が78.9%と最も高く、つづいて「散歩」が29.3%であった。高齢者・非高齢者別では、いずれも「買い物」が最も高いが、「買い物」につづいて高齢者は「散歩」が31.6%、非高齢者は通勤・通学が30.6%であり、高齢者・非高齢者別による傾向の違いがみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

	通勤・通学	通院・リハビリ	買い物	散歩	習い事	地域・団体の活動	観光・レジャー	その他	不明	合計
高齢者	12	57	184	73	41	49	6	5	2	231
	5.2	24.7	79.7	31.6	17.7	21.2	2.6	2.2	0.9	100.0
非高齢者	60	18	156	52	20	35	8	6	2	196
	30.6	9.2	79.6	26.5	10.2	17.9	4.1	3.1	1.0	100.0
年齢不明	3	2	5	3	3	7	0	0	0	10
	30.0	20.0	50.0	30.0	30.0	70.0	0.0	0.0	0.0	100.0
合計	75	77	345	128	64	91	14	11	4	437
	17.2	17.6	78.9	29.3	14.6	20.8	3.2	2.5	0.9	100.0

複数回答（横軸：外出目的）
三軒茶屋駅周辺の外出を「ほとんどしない」および「不明」を除く437を母数とする（p,13参照）

次頁図参照



身体障害者手帳・愛の手帳の有無別

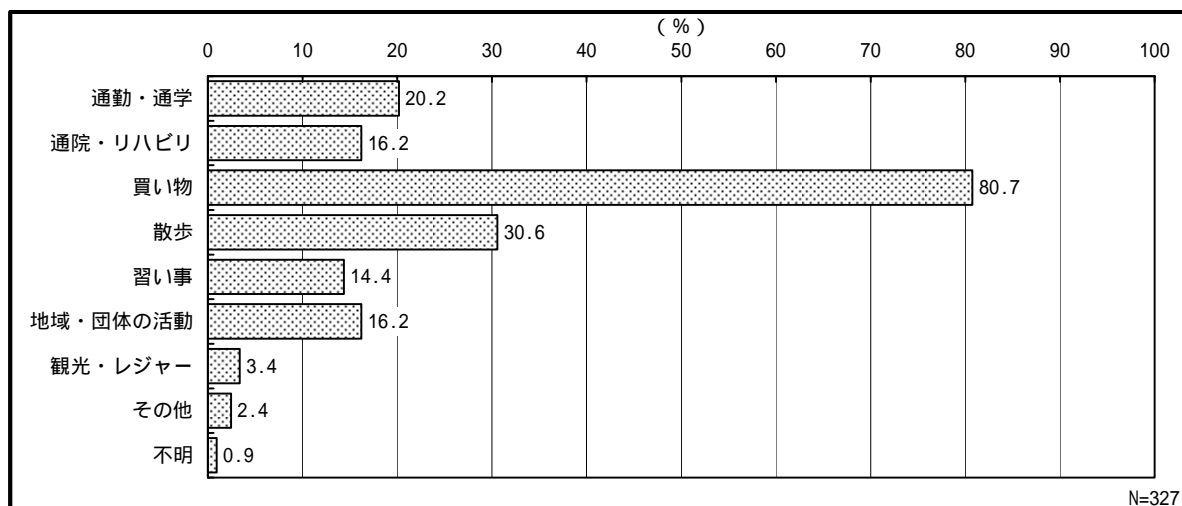
身体障害者手帳・愛の手帳の有無別では、非保有者に比べ、身体障害者手帳また愛の手帳の保有者の「地域・団体の活動」の割合が高い傾向がみられた。

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

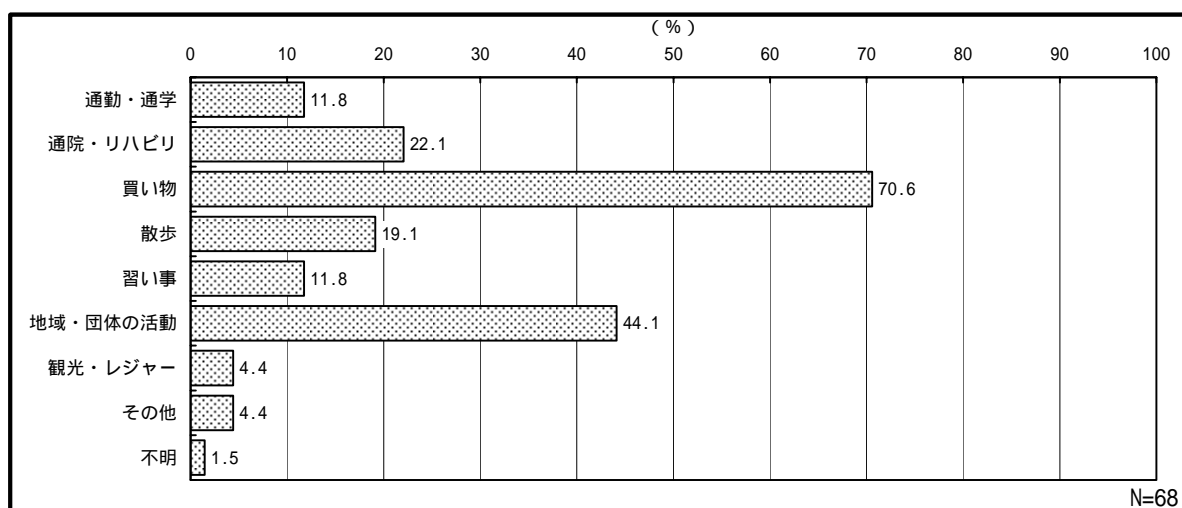
	通勤・通学	通院・リハビリ	買い物	散歩	習い事	地域・団体の活動	観光・レジャー	その他	不明	合計
障害者手帳を持っていない	66 20.2	53 16.2	264 80.7	100 30.6	47 14.4	53 16.2	11 3.4	8 2.4	3 0.9	327 100.0
障害者手帳を持っている	8 11.8	15 22.1	48 70.6	13 19.1	8 11.8	30 44.1	3 4.4	3 4.4	1 1.5	68 100.0
愛の手帳を持っている	0 0.0	0 0.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
障害の有無不明	1 2.4	9 21.4	33 78.6	15 35.7	9 21.4	8 19.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	42 100.0
合計	75 17.2	77 17.6	345 78.9	128 29.3	64 14.6	91 20.8	14 3.2	11 2.5	4 0.9	437 100.0

複数回答（縦軸：障害者手帳の有無、横軸：外出目的）

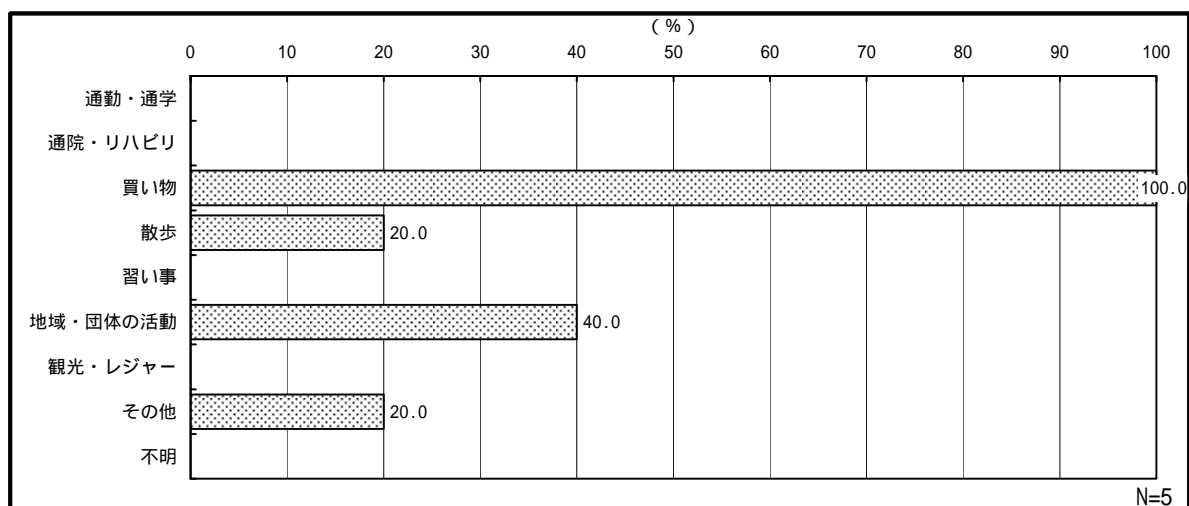
【障害者手帳を持っていない】



【障害者手帳を持っている】



【愛の手帳を持っている】



[上段：実数値 下段：構成比(%)]

三軒茶屋駅周辺の施設の利用頻度

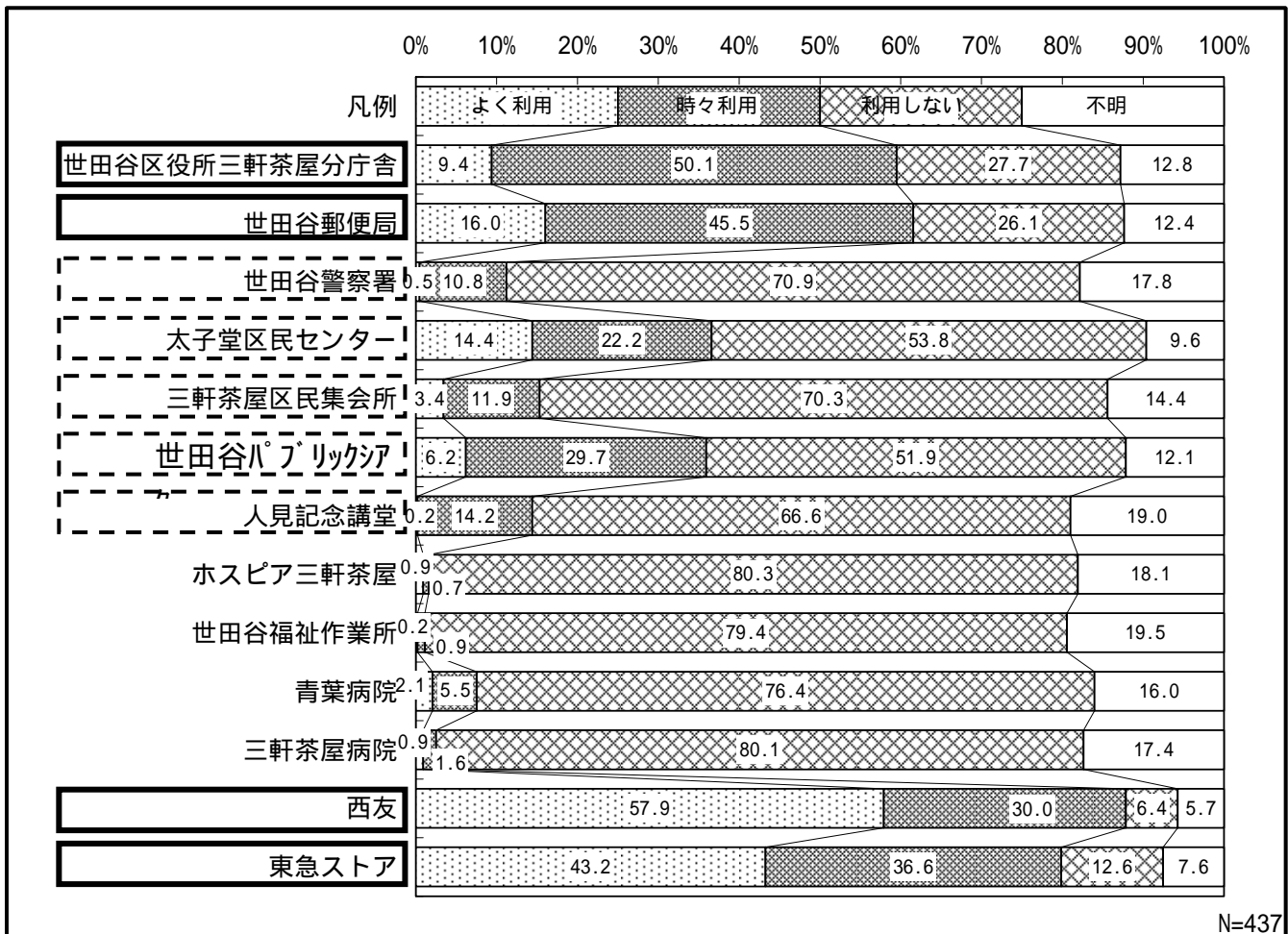
「よく利用する」「時々利用する」の合計値について、「西友」は 87.9%、東急ストアは 79.8%、「世田谷郵便局」は 69.5%、「世田谷区三軒茶屋分庁舎」は 61.5%であり、アンケート回答の比較によると利用の回答が特に多い傾向が見られる。

世田谷警察署、太子堂区民センター、三軒茶屋区民集会所、世田谷パブリックシアター、人見記念講堂は、「よく利用する」「時々利用する」の合計値は 10~40%である。

	よく利用する	時々利用する	ほとんど利用しない	不明	合計
世田谷区役所	41	219	121	56	437
三軒茶屋分庁舎	9.4	50.1	27.7	12.8	100.0
世田谷郵便局	70	199	114	54	437
	16.0	45.5	26.1	12.4	100.0
世田谷警察署	2	47	310	78	437
	0.5	10.8	70.9	17.8	100.0
太子堂区民センター	63	97	235	42	437
	14.4	22.2	53.8	9.6	100.0
三軒茶屋区民集会所	15	52	307	63	437
	3.4	11.9	70.3	14.4	100.0
世田谷パブリックシアター (キャットワ-内)	27	130	227	53	437
	6.2	29.7	51.9	12.1	100.0
人見記念講堂 (昭和女子大学内)	1	62	291	83	437
	0.2	14.2	66.6	19.0	100.0
ホスピア三軒茶屋	4	3	351	79	437
	0.9	0.7	80.3	18.1	100.0
世田谷福祉作業所	1	4	347	85	437
	0.2	0.9	79.4	19.5	100.0
青葉病院	9	24	334	70	437
	2.1	5.5	76.4	16.0	100.0
三軒茶屋病院	4	7	350	76	437
	0.9	1.6	80.1	17.4	100.0
西友	253	131	28	25	437
	57.9	30.0	6.4	5.7	100.0
東急ストア (キャットワ-内)	189	160	55	33	437
	43.2	36.6	12.6	7.6	100.0

(下図 凡例)

- よく利用、時々利用の回答が特に多い傾向の施設
- よく利用、時々利用の回答が多い傾向の施設



5)東急田園都市線三軒茶屋駅の利用

東急田園都市線三軒茶屋駅：利用のしやすさ（全体傾向）

東急田園都市線三軒茶屋駅の「移動のしやすさ」について、「不便」または「非常に不便を感じる」があわせて31.6%である。

「案内の分かりやすさ」については、「どちらでもない」が最も多く42.8%である。「分かりやすい」、「非常に分かりやすい」が23.3%であり、比較的割合が高い。

「設備の使いやすさ」については、「どちらでもない」が最も多く39.3%である。「使いやすい」、「非常に使いやすい」が、24.1%であり、比較的割合が高い。

1) 移動のしやすさ

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に便利 を感じる	便利に感 じる	どちらでも ない	不便に感 じる	非常に不便 を感じる	不明	合計
18	107	128	102	52	81	488
3.7	21.9	26.2	20.9	10.7	16.6	100.0

2) 案内（標識・マークなど）の分かりやすさ

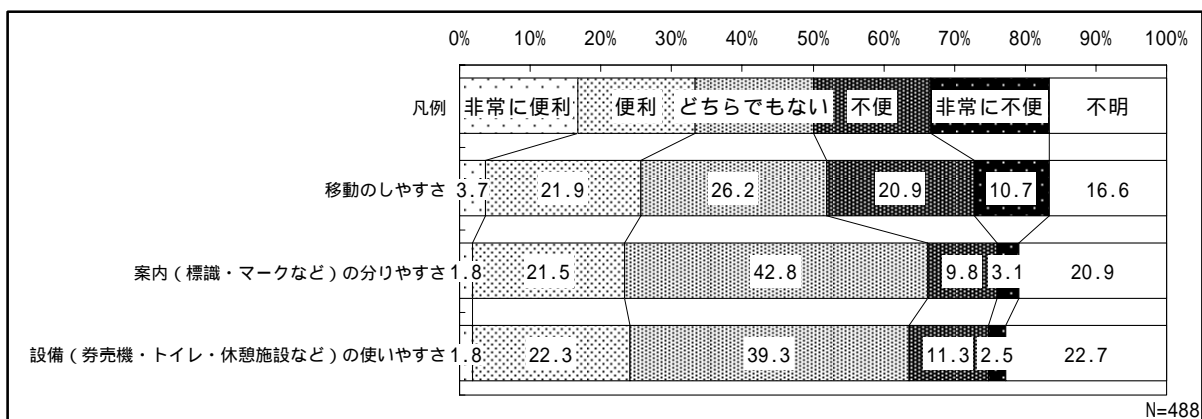
[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に分か りやすい	分かりやす い	どちらでも ない	分かりづら い	非常に分か りづらい	不明	合計
9	105	209	48	15	102	488
1.8	21.5	42.8	9.8	3.1	20.9	100.0

3) 設備（券売機・トイレ・休憩施設など）の使いやすさ

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に使い やすい	使いやすい	どちらでも ない	使いづらい	非常に使い づらい	不明	合計
9	109	192	55	12	111	488
1.8	22.3	39.3	11.3	2.5	22.7	100.0



東急田園都市線三軒茶屋駅：利用のしやすさ（障害者種別）

移動のしやすさ（障害者種別）

移動のしやすさについて、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）の方が、「不便を感じる」または「非常に不便と感じる」の割合が高い。

障害者手帳を持っていない人は、不便を感じる人、便利と感じる人の割合が同程度となっている。

案内の分かりやすさ（障害者種別）

案内の分かりやすさについて、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）の方が、「分かりづらい」または「非常に分かりづらい」の割合が特に高い。

障害者手帳を持っていない人は、「どちらでもない」が最も多いが、「分かりやすい」、「非常に分かりやすい」と感じる傾向が強い。

設備の使いやすさ（障害者種別）

設備の使いやすさについて、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）の方が「使いづらい」または「非常に使いづらい」の割合が高い。また、内臓機能障害の方も「使いづらい」または「非常に使いづらい」の割合が高い。

障害者手帳を持っていない人は、「どちらでもない」が最も多いが、「使いやすい」、「非常に使いやすい」と感じる傾向が強い。

6) 東急世田谷線三軒茶屋駅の利用

東急世田谷線三軒茶屋駅：利用のしやすさ（全体傾向）

東急世田谷線三軒茶屋駅の利用については、「移動のしやすさ」について、「便利」または「非常に便利を感じる」があわせて42.4%であり、東急田園都市線三軒茶屋駅（「便利」または「非常に便利を感じる」あわせて25.6%）と比較しても便利と感じる割合が高い。一方、「不便」または「非常に不便を感じる」はあわせて11.3%である。

また、「案内の分かりやすさ」については、「どちらでもない」が最も多く40.6%である。「分かりやすい」「非常に分かりやすい」が26.8%であり、比較的割合が高い。一方、「分かりにくい」または「非常に分かりにくい」はあわせて9.0%である。

「設備の使いやすさ」については、「どちらでもない」が最も多く43.9%である。「使いやすい」「非常に使いやすい」が、20.9%であり、比較的割合が高い。一方、「使いづらい」または「非常に使いづらい」はあわせて12.0%である。

1) 移動のしやすさ

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に便利 を感じる	便利に感 じる	どちらでも ない	不便に感 じる	非常に不便 を感じる	不明	合計
28	179	132	40	15	94	488
5.7	36.7	27.0	8.2	3.1	19.3	100.0

2) 案内（標識・マークなど）の分かりやすさ

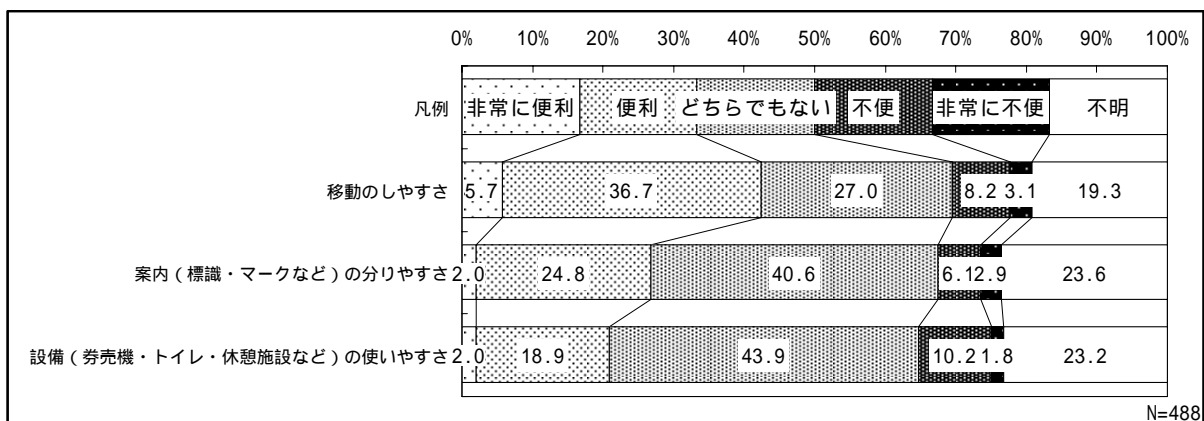
[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に分か りやすい	分かりやす い	どちらでも ない	分かりづら い	非常に分か りづらい	不明	合計
10	121	198	30	14	115	488
2.0	24.8	40.6	6.1	2.9	23.6	100.0

3) 設備（券売機・トイレ・休憩施設など）の使いやすさ

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に使い やすい	使いやすい	どちらでも ない	使いづらい	非常に使い づらい	不明	合計
10	92	214	50	9	113	488
2.0	18.9	43.9	10.2	1.8	23.2	100.0



東急世田谷線三軒茶屋駅：利用のしやすさ（障害別）

移動のしやすさ（障害者種別）

移動のしやすさについて、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）、内臓機能障害の方が「不便を感じる」または「非常に不便と感じる」の割合が高い。

障害者手帳を持っていない人は、「便利」、「非常に便利」が48.6%であり、半数程度が便利と感じている。

案内の分かりやすさ（障害者種別）

案内の分かりやすさについては、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）の方が「分かりづらい」または「非常に分かりづらい」の割合が高い。

障害者手帳を持っていない人は、「どちらでもない」が半数程度を占めるが、「分かりやすい」、「非常に分かりやすい」と感じる傾向が強い。

設備の使いやすさ（障害者種別）

設備の使いやすさについては、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）、視覚障害（弱視）の方が「使いづらい」または「非常に使いづらい」の割合が高い。また、内臓機能障害の方の「使いづらい」または「非常に使いづらい」の割合も高い。

障害者手帳を持っていない人では、「どちらでもない」が半数程度を占めるが、「使いやすい」、「非常に使いやすい」と感じる傾向が強い。

7) 三軒茶屋駅周辺道路の利用

三軒茶屋駅周辺地区の道路について（全体傾向）

三軒茶屋駅周辺地区の道路の利用について、歩道については「不便」または「非常に不便に感じる」はあわせて 43.1%である。交差点・横断歩道については「不便」または「非常に不便に感じる」はあわせて 40.3%である。案内のわかりやすさについては、「どちらでもない」が 48.4%と半数程度を占める。

1) 歩道について

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に便利に感じる	便利を感じる	どちらでもない	不便を感じる	非常に不便に感じる	不明	合計
4	28	113	178	81	84	488
0.8	5.7	23.2	36.5	16.6	17.2	100.0

2) 交差点・横断歩道について

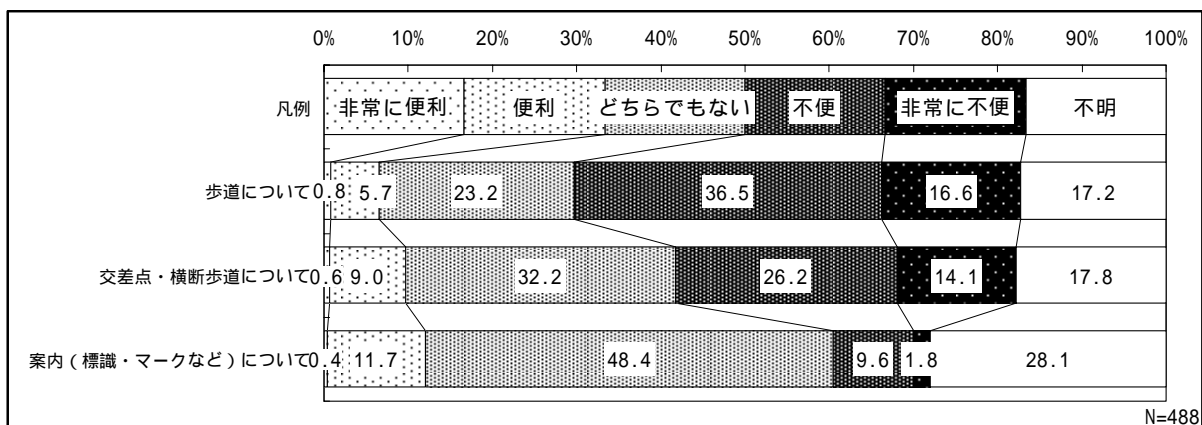
[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に便利に感じる	便利を感じる	どちらでもない	不便を感じる	非常に不便に感じる	不明	合計
3	44	157	128	69	87	488
0.6	9.0	32.2	26.2	14.1	17.8	100.0

3) 案内（標識・マークなど）について

[上段：実数値 下段：構成比(%)]

非常に分かりやすい	分かりやすい	どちらでもない	分かりづらい	非常に分かりづらい	不明	合計
2	57	236	47	9	137	488
0.4	11.7	48.4	9.6	1.8	28.1	100.0



三軒茶屋駅周辺地区の道路について（障害別）

1）歩道について（障害者種別）

歩道については、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）内部障害の方が「不便を感じる」または「非常に不便を感じる」の割合が特に高い。また、内臓機能障害の方の「不便を感じる」または「非常に不便を感じる」の割合も高い。

障害者手帳を持っていない人は、「不便」、「非常に不便」が 56.7%であり、不便と感じる傾向が強い。

2）交差点・横断歩道について（障害者種別）

交差点・横断歩道については、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）の方が「不便を感じる」または「非常に不便を感じる」の割合が特に高い。

障害者手帳を持っていない人は、「不便」、「非常に不便」が 41.2%であり、不便と感じる傾向が強い。

3）案内（標識・マークなど）について（障害者種別）

案内（標識・マークなど）については、障害者手帳を持っている人の中では、視覚障害（全盲）の方が「分かりづらい」または「非常に分かりづらい」の割合が高い。

障害者手帳を持っていない人は、「どちらでもない」が半数を占め、特徴的な傾向はみられない。

8) バリアフリーの取り組みに関する意見

東急田園都市線 三軒茶屋駅に関する意見の概要

エレベーター・エスカレーター

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改札階からホームへのエレベーターが欲しい。 ・地上までの南北両側のエレベーターが欲しい。 ・地上までは階段のみでなくエスカレーターが欲しい。 <p>【肯定的意見（良い箇所の指摘）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地上までのエレベーターはサイズが大きくて良い。（大きなサイズの車いすが利用することが出来る）
備考	・肢体不自由者から、上下移動の確保（エレベーター設置）の意見が多い。

階段

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段の勾配がきつい。階段に手すりが欲しい。 ・階段の端部を分かりやすくして欲しい。 ・階段が狭く、通勤通学時など混み合う。 ・出入口部の外側の一段をフラットにして欲しい。
備考	・肢体不自由者・視覚障害者からの意見が多い。

点字ブロック（視覚障害者誘導）

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改札からホームまで連続的に欲しい。 ・ホーム端部の点字ブロック設置方法を改善して欲しい。（現在、柱の縁を回している） ・改札、エレベーター、エスカレーター、トイレなど音声で分かるようにして欲しい。
備考	・視覚障害者からの意見が多い。

案内

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係員が少なく、困った時に頼みづらい。 ・音声誘導を設置して欲しい。 ・世田谷線方面の案内が分かりづらい。（人によく聞かれる） ・案内板の文字を大きくはっきり表示して欲しい。もう少し広い範囲の案内板も必要。 ・北口出口が2つあるが、 方面と示して欲しい。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・切符の買い方が分かりにくい。料金がわかりにくい。 ・ホームに列車接近表示が欲しい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者から、音声誘導や人的対応を必要とする意見あり。 ・聴覚障害者から、案内板が分かりにくいという意見あり。

券売機

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・券売機と改札や出入口の位置について、動線を考えると良くない。改札前の両側に券売機が欲しい。 ・料金表示を分かりやすくして欲しい。 ・乗り継ぎ切符が買いづらい。 ・タッチパネルは使いづらい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者からの意見が多い。

トイレ

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレが必要。 ・障害者用のトイレを増やして欲しい。 ・ベビーシートがあると良い。 ・大人用の簡易折りたたみベッドが欲しい。 ・男女別を点字などで分かりやすくして欲しい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者から、障害者用トイレの設置の意見あり。 ・視覚障害者から、トイレの位置などを点字ブロックや点字で分かるようにして欲しいとの意見あり。

プラットホーム

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム上にベンチなど休憩施設が欲しい。 ・電車とホームのすき間が広い所は危険。 ・ホームが狭く、ラッシュ時危険。
備考	-

改札

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカー使用时など改札が狭い。 ・三軒茶屋駅の規模からすると、改札口がもうひとつくらいあっても良い。 ・改札に音声誘導が欲しい。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者から、音声誘導設置に関する意見あり。

自由通路

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷線と田園都市線間の自由通路が波打ったような形状で歩きにくい。 ・パティオの床は雨の日滑りやすい。
備考	-

東急世田谷線 三軒茶屋駅に関する意見の概要

通路等

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の傾斜が歩きづらい。 ・券売機・改札前が斜面になっていて、車いすの操作困難。 【肯定的意見（良い箇所の指摘）】 <ul style="list-style-type: none"> ・段差が無くフラットで便利である。
備考	・聴覚障害者や肢体不自由者から、通路がフラットで良いとの意見あり。

点字ブロック（視覚障害者誘導）

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックが地下などから分かりづらい。 ・音声案内が欲しい。
備考	・視覚障害者から、点字ブロックが地下などから分かりづらい、音声誘導が欲しいとの意見あり。

案内

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・発車まであと何分が表示してほしい。（聴覚障害者には発着ベルが聞こえない） ・世田谷線方面の案内が分かりづらい。（人によく聞かれる） ・改札に入る際、時計が見づらい。 ・駅ボランティアなど案内人の配置が必要。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者から、案内板が分からないとの意見あり。 ・聴覚障害者から、発車の案内表示が欲しいとの意見あり。

券売機

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・料金表が分かりにくい。 ・券売機が高度化（タッチパネルなど）は使いづらい。 ・身体障害者には、回数券が使いづらい。
備考	・視覚障害者から、料金表が分かりづらいとの意見あり。

トイレ

意見概要	【課題または要望】 ・トイレが必要。
備考	・視覚障害者・肢体不自由者等から、トイレ設置の意見あり。

プラットホーム

意見概要	【課題または要望】 ・休憩ベンチが必要。 【肯定的意見（良い箇所の指摘）】 ・プラットホームと電車の段差がなく便利である。
備考	-

改札

意見概要	【課題または要望】 ・支払いに戸惑う。 ・パスネット使えると嬉しい。 ・音声案内必要。
備考	・視覚障害者から、改札口の誘導ベルが欲しいとの意見あり。

自由通路

意見概要	【課題または要望】 ・世田谷線と田園都市線間の自由通路が波打ったような形状で歩きにくい。 ・パティオの床は雨の日滑りやすい。
備考	-

道路に関する意見

歩道について

茶沢通り

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none">・路面に凹凸がある。・雨の日に水溜りができる。・雨の日に路面が滑りやすい。・幅員が不十分である。・放置自転車、商店の商品陳列が歩行空間を狭くする。・自転車通行で危険を感じる。マナー向上を望む。・勾配（長い坂）が歩行しづらい。・点字ブロックが必要。
備考	<ul style="list-style-type: none">・視覚障害者・肢体不自由者から、放置自転車があり歩きにくいとの意見あり。・内蔵機能障害者から、舗装タイルが滑りやすいとの意見あり。

国道246号

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none">・幅員が不十分。（女子大から駅方面の北側、女子大前の歩道橋部）・放置自転車が歩行空間を狭くする。・246を渡る際、女子大前の歩道橋が不便、滑りやすい。（平面横断にして欲しい）
備考	<ul style="list-style-type: none">・視覚障害者から、放置自転車があり歩きにくいとの意見あり。

世田谷通り

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none">・自転車通行で危険を感じる。マナー向上を望む。・放置自転車により歩行空間が狭くなる。
備考	<ul style="list-style-type: none">・視覚障害者から、駐輪禁止にして欲しいとの意見あり。

交差点について

茶沢通り

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・西友前の横断歩道に信号機が無く、横断時に危険。音響式信号機を設置して欲しい。 ・路上駐車をなくして欲しい。
備考	・視覚障害者から、音響信号の横断歩道設置が欲しいとの意見あり。

国道246号

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・246を横断する際、信号や横断箇所が無く不便。 ・音響式信号機を設置して欲しい。 ・246を渡る際、女子大前の歩道橋が不便、滑りやすい。(平面横断にして欲しい)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者等から、246を横断しづらい(青時間短く、横断箇所も少ない)との意見あり。 ・視覚障害者から、音響信号の横断歩道設置が欲しいとの意見あり。

世田谷通り

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・サミット前の横断歩道において、歩行者青時間の横断時に車がすり抜け危険。 ・サミット前の路上駐車をなくしてほしい。
備考	-

三軒茶屋交差点

意見概要	【課題または要望】 <ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋交差点の横断問題を何とかして欲しい。 ・信号の青時間が短い、世田谷通りと246の青時間の連携が良くない。 ・カラオケ店前の待ち空間が狭い。 ・スクランブル交差点にして欲しい。 ・音声誘導にして欲しい。 ・地下道で横断する場合はエスカレーターが必要。
備考	・肢体不自由者等から、246を横断しづらい(青時間短く)との意見あり。

案内設備について

意見概要	<p>【課題または要望】</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人にも配慮した案内板を設置して欲しい。・案内地図の数を増やし、内容を詳細にして欲しい。・高齢者、障害者に配慮した案内板を設置して欲しい。・バス停が分かりやすく案内をして欲しい。
備 考	<ul style="list-style-type: none">・言語障害者・肢体不自由者・内蔵機能障害者等から、案内が分かりづらいとの意見あり。・視覚障害者から、音声誘導を設置して欲しいとの意見あり。

(参考資料 6) ワークショップ(まち歩き点検調査)の結果

交通バリアフリー基本構想を策定するにあたり、以下の通りワークショップを実施しました。

日 時：平成 17 年 11 月 5 日(土) A M 9 : 30 ~ P M 16 : 20
実施場所：三軒茶屋区民集会所多目的室(メイン会場)
三軒茶屋区民集会所 3 階会議室
東海ビル 5 階会議室
調査対象：東急田園都市線三軒茶屋駅、世田谷線三軒茶屋駅、周辺道路 等
参加者数：66 名
(内 訳)
区民 24 名
(身体障害者福祉協会、視力障害者福祉協会、聴覚障害者協会、
ミニキャブ区民の会、高齢者クラブ連合会、町会、公募(4名))
学識経験者 2 名
介助者・手話通訳者 9 名
学生 6 名
関係事業者 11 名
(鉄道事業者、バス事業者、道路管理者、交通管理者)
区職員 8 名
コンサル 6 名

ワークショップの具体的プログラムを次頁に示します。

午前の駅点検・まち点検および課題マップ作成については、5つの班にわかれ、班ごとに設定したそれぞれの駅または経路を点検しました。



(1)ワークショッププログラム

予定	時間	内容
開会および説明	9:30	1. 開会挨拶 2. 部会長挨拶 3. 本日の予定について(事務局)
	9:40	1. 交通バリアフリー基本構想について (1)交通バリアフリーとは (2)世田谷区の取り組みについて 2. ワークショップとは(概要説明) (1)ワークショップの概要・目的 (2)ワークショップを進める上での注意事項
	9:55	(ワークショップ成功のために)
		(会場移動)
駅点検・ まち点検 (各班プログラム)	10:05	1. 本日の駅点検・まち点検について
	10:15	2. 班の自己紹介 3. 駅・まち点検に出発(各班毎の担当駅) (点検終了班は会場へ戻る)
休憩	12:15	昼食および休憩
課題マップの 作成	13:00	1. 駅構内図・道路図への問題点抽出・課題図作成・ グループディスカッション
	14:40	(会場移動)
	14:50	2. グループ毎の発表 15:45 3. 質疑応答
まとめ	15:55	1. 会長による総括 2. 次回 意見交換会について
閉会の挨拶	16:00	

(2) 点検駅および点検経路案

点検駅については、三軒茶屋地区の2駅（東急田園都市線三軒茶屋駅、東急世田谷線三軒茶屋駅）を対象とし、点検経路については、2駅を中心とした経路のうち、本年度実施したアンケート結果を踏まえ区民利用の多い傾向が見られる施設までの経路を設定しました。

点検駅および経路については、次のように5班に担当を分けました。

【班ごとの点検駅および経路（5班）】

班	担当駅または経路
A班	東急田園都市線三軒茶屋駅、東急世田谷線三軒茶屋駅、自由通路・駅前広場
B班	駅周辺（世田谷通り、茶沢通り、三軒茶屋交差点 等）
C班	国道246号東部（昭和女子大方面）
D班	国道246号西部等（郵便局方面）
E班	世田谷ボランティアセンター方面区道＋茶沢通り北部

【点検駅および経路図】



(凡例)

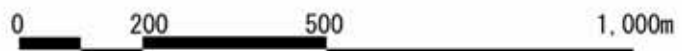
- 鉄道駅
- 区役所関連
- 郵便局
- 警察署
- 大学



- 左記以外の公共公益施設
- 福祉施設
- 医療施設(総合病院)
- 商業施設



- 主要道路
- 点検道路



(3)ワークショップの結果

田園都市線 三軒茶屋駅

項 目		ワークショップ意見	
移動	エレベーター・エスカレーター	ホーム 改札	・ エレベーターは大型（ストレッチャー対応）が良い。
		改札 地上	・ エレベーターは大型（ストレッチャー対応）が良い。
			・ 南口へのエレベーターが設置されていない。
			・ 三角地部分にエレベーターが付く場合、十分な滞留空間が確保できない可能性がある。
	階段	・ 出入口部にある一段の段差が危険である	
視覚障害者誘導用ブロック	・ エスカレーターへも誘導して欲しい。		
案内情報	出口案内	・ 駅の階段部にエレベーターの案内図を付けて欲しい。	
	乗り換え案内	・ エレベーターの場所がわかりにくい。	
	視覚障害者誘導	・ 音による誘導は有効ということなので付けてください。	
・ 視覚障害者対応の案内板を別の場所（券売機の近く）に移動して欲しい。（柱の影にあり場所が悪い）			
設備	券売機	・ 車いすだと券売機に手が届かない（蹴込み無し）	

世田谷線 三軒茶屋駅

項 目		ワークショップ意見
設備	トイレ	・ トイレの設置をお願いします。
	改札	・ 改札の幅をもう少し広げて欲しい。

バス

項 目	ワークショップ意見
バス停	・ ノンステップバスの運行状況をもっとわかりやすく、見やすくして欲しい。
	・ 車いすが乗れるバスが来ることが分かるように表示して欲しい。
	・ 知的障害者もいるため、案内にはふりがなを振って欲しい。
	・ 時刻表の文字が小さい。
	・ 文字を大きく、見やすい低い位置に表示して欲しい。
	・ バス停前後に駐車車両があると正着ができずスロープ板が出せない。テラス型などの改良が必要。
・ 中里バス停が郵便局、警察から遠い。	

項目	ワークショップ意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茶沢通りのバス停で有効幅員が 1.8m。バス停案内の改良が必要。
バス車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ ノンステップバスの導入率を高めて欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスが来たときに 行きと教えて欲しい。

道路

経路番号	項目	ワークショップ意見
国道 246号	幅員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅出入口（北口、南口）付近の歩行空間が狭い。 ・ 青葉病院前で歩道が狭くなっている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅員が不十分。（女子大から駅方面の北側） ・ 郵便局までに行く間に歩道が狭くなっている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅員が不十分。（女子大前の歩道橋部） ・ 歩道橋で歩道が狭くなっている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 植え込み（植栽帯）を撤去して歩行空間を広げて欲しい。 ・ 看板や商品台等が歩道上にはみ出ている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両乗り入れ部の勾配が大きく危険。 ・ 車の乗り入れがないのに切り下げがある。
	視覚障害者誘導用ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三角地部分の誘導ブロックが入り乱れわかりにくい。 ・ 郵便局前の誘導ブロックと連続していない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停前後に駐車車両があると正着ができずスロープ板が出せない。テラス型などの改良が必要。
	三軒茶屋交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・ カラオケ店前の待ち空間が狭い。 ・ 三角地部分の空間が狭い
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 青時間が短く、信号待ちの人が滞留し、非常に危険な交差点のため、三軒茶屋交差点の立体化（ペDESTリアンデッキの設置、もしくは車道部分の掘り下げ）
	歩道橋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道橋横の点字ブロックが 2 列になっており、手動車いすには通りづらい。 ・ 2 段手すりができないか。 ・ 歩道橋にエレベーターがないため車いすではなかなか反対側に渡ることができない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車が歩行空間を狭くしている。 ・ パチンコ店に駐輪場が無いので、歩道に自転車、車道にバイクが駐車されている。 ・ 自転車レーンを設置して欲しい。 ・ 中央帯部分に自転車道を設ける。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪場のサインボードを設置して欲しい。 ・ レンタ駐輪場の活用見直し。

経路番号	項目	ワークショップ意見
都道 第3号 世田谷通り	舗装	・マンホールの蓋の上が滑りやすい。また蓋が浮き上がって車いすだと通りづらい。
		・舗装が滑りやすい。また、目地幅が大きく、車いすだとガタガタする。
	三軒茶屋交差点	・青時間が短く、信号待ちの人が滞留し、非常に危険な交差点のため、三軒茶屋交差点の立体化（ペDESTリアンデッキの設置、もしくは車道部分の掘り下げ）
	ベンチ	・何メートルかおきにベンチがあれば高齢者によい
	放置自転車	・放置自転車が歩行空間を狭くする。
区道 茶沢通り	路面	・雨の日に路面が滑りやすい。
		・植樹帯の根元部分の整地。
	幅員	・幅員が不十分である。
		・歩道が狭くて危険。
		・歩道が狭い（2m未満）。車道幅を狭めるなどして歩道幅員を広げられないか。
		・信号機部分で有効幅員が1.65m。2.0m以上必要。
		・バス停部で有効幅員が1.8m。2.0m以上必要。
	・トランス部で有効幅員が1.7m。2.0m以上必要。	
	勾配	・横方向の勾配が大きすぎる（場所によっては7%）
		・傾斜がきついところがある。（25%）
		・西友前の横断歩道の勾配が14%ときつい。
	視覚障害者誘導用ブロック	・舗装面と同系色で目立たない
	三軒茶屋交差点	・信号待ちが2分あり、人が滞留し非常に危険である。
地中化	・電柱を地中化。	
放置自転車等	・放置自転車、商店の商品陳列が歩行空間を狭くしている。	
	・不法占用物あり。	
	・歩道上への乗り上げ駐車がある。	
区道	歩道設置に際して	・歩道設置の際は基準（幅員、勾配等）にあった整備を
区道	放置自転車	・放置自転車が多い。
	案内	・エレベーターを出てからの乗り換え案内が必要。
区道	歩車分離	・歩車道の分離を望む。
		・ガードレールで歩車分離されているが、電柱があり狭い。
	放置自転車等	・バイクの駐輪が多い
		・はみ出し看板や商品が通りづらくしている。
		・買い物客の自転車が道をふさいでいる。

経路番号	項目	ワークショップ意見
		・ 駐車場から歩道に車のはみ出ししている。
	有効活用	・ すみきり部・三角地帯が有効活用されていない。
区道		・ 駐輪防止のためのものが、歩行のじゃまとなっている。
区道		・ 歩道と車道の区別（白線）がされていない。
		・ 道幅が狭いため車とすれ違えない。
		・ 白線を片側にでも設置を希望。
		・ 傾斜がきつい（14%）
		・ 放置自転車がが多い。
区道		・ すみきり部が有効活用されていない。
区道		・ 植栽帯があるのは良いが、もう少し幅が狭い方が良い。
地下歩行者専用通路 （パティオ含む）	スロープ	・ スロープの踊場（水平部分）で足が引っかかる
	路面	・ 床材が滑りやすい
	案内	・ エレベーターの場所がわかりにくい。
		・ 地上への出入口に名前をつけたらわかりやすい。

信号機・交差点等

項目	ワークショップ意見
国道 246号	・ 南北間の地域コミュニケーション発展のため、平面の横断歩道を設置して欲しい。
	・ 押しボタンの位置が分かりづらい。
	・ パチンコ店に駐輪場が無いいため、歩道に自転車、車道にバイクが駐車されている。
	・ 横断歩道をまっすぐ歩くと車道に出てしまう危ない箇所がある。
	・ 音響式信号を付けて欲しい。
世田谷 通り	・ 音響式信号を付けて欲しい。
茶沢 通り	・ 西友前に信号機（音響式）を設置して欲しい（小さな事故が多い）
	・ 音響式信号を付けて欲しい。
	・ 信号機部分で有効幅員が1.65m。根元がさび付いているため、改修に併せ有効幅員2.0m以上の確保。
	・ 歩道新設（西友脇の道路）に併せ、横断歩道を東海ビルの前に設置して欲しい。

項目	ワークショップ意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道上への乗り上げ駐車がある。
三軒茶屋交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号の青時間が短い、世田谷通りと246の青時間の連携が良くない。 ・ 青時間が短いため、青時間延長をのぞむ。右側通行、左側通行等に分けて動線をスムーズにすることも考えられる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクランプル交差点にして欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平面横断歩道を付けて欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響式信号を付けて欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盲人用信号機のボタンがどこにあるか分からない。発信機による信号機にして欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信号の音が周りの音に消されている。音の大きさを上げるか、音を変える（ピヨピヨ、カッコー等）。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者と車の信号を分けて欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアセンター付近の信号機は渡りにくくわかりにくい。

その他

項目	ワークショップ意見
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードよりもソフトを充実させることで早く解決できることもある。
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人の意見を聞いて精度の高い設計を。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点字ブロックの整備前には、利用する人の意見を聞いてから設置すべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改良型の点字ブロックの設置を検討。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップに、もっと様々な障害を持った方、乳幼児連れ、小中高生に入ってもらうべき。 ・ ワークショップは来年も続けてすべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迂回路の整備など、副次的な効果も狙った整備を推進したらよいと思う。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿道建築物と道路の段差があり、車いすで入ることできない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車いすトイレのある場所がわかるように建物の入口や地図にマーク表示などして欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開空地が柱や植栽で遮られ、歩道と一体となっていない。公開空地の歩道タイルが滑りやすい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便局前の空地部分に三角コーンがあり、空間が有効活用されていない。
看板等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店の看板等が多く出ているため、一時占用物を取り締まる対策が必要。

項目	ワークショップ意見
放置自転車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車対策として、高架下の駐輪場整備や、歩道上のスペースの有料駐輪場化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車が多い。駐輪場への誘導案内の充実、タワー式駐輪場による容量アップ、手押しゾーンの導入、罰則の強化等を徹底等。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ レンタ駐輪場の活用見直し。
他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑道に降りるのに階段のみで車いすでは通ることができない。

(参考資料7)団体等へのヒアリング

基本構想の策定にあたり、協議会や部会、アンケート調査などにおいて寄せられた意見・要望の背景として、協議会参加団体構成員などに行ったヒアリング等の内容を記録した。

平成 17 年 6 月 23 日

世田谷区身体障害者福祉協会会長。

あれもこれも要求しないが、安心できるワンルートを 100%整備達成してほしい。そのうえで見やすい看板で、たとえば「このルートをたどれば車いすで地上に出られる」「WCはあそこにある」「分に1本ノンステップバスが来る」など、だれにも分かりやすくしてほしい。
障害者が高齢者になって2次障害が出てきている。早く作らないと間に合わない。

平成 17 年 8 月 22 日

世田谷区視力障害者福祉協会会員(11名)

アンケートを聞き取りで行い、まとめは「基本構想 89 ページ 8) バリアフリーの取り組みに関する意見」に収録した。ここにはその他の意見を掲載する。

階段の段鼻(先端部)を色使いなどで明確にしてほしい。(弱視)

点字ブロックは路面とはっきり対比できる色にしてほしい。(弱視)

茶沢通りは歩道が狭く、放置自転車がひどい。(全盲)

歩道のはみ出し陳列や看板は非常に危ない。(弱視)

バスが停留所から離れて停車すると、乗車のために車道に降りて歩かなければならず、怖い。(弱視)

音響信号でない場合、信号が変わったのが分からないため、人の動きに合わせて行動するが、勾配があるとその方向に寄ってってしまう。(全盲)

ホームには落下防止柵を設けてほしい。(全盲)

点字ブロックの上を歩いているとき、自転車が脇をすり抜けていく。肘をよく当てられる。ベルを鳴らされてもどっちに避けていいか分からない。(全盲)

後ろから自転車の気配を感じると、安全のために立ち止まる。安心であれば一人で電車やバスに乗って行きたいところがたくさんある。(全盲)

平成 17 年 10 月 6 日

地域住民部会員 1 名(電動車いす使用者)

平成 22 年以降も制度が存続すると思うので、期間延長を見込んで、我々の話を時間をかけて聞いてもらい、基本構想を策定してほしい。

策定検討組織の人数ワクを増やし、子ども、女性を加えてほしい。

障害者別にワークショップを開催し、全体として3回は開催してほしい。

ノンステップバスでも、バス停スペースが駐車などで正着できず利用できないので改善してほしい。

平成 17 年 11 月 10 日

地域住民部会員を含む 4 名（電動車いす使用者）。

世田谷区の取り掛かりが遅い。

22 年まで制度があるから、基本構想策定は 18 年度までかけてほしい。

ワークショップが 1 回では少ない。

交通バリアフリー法は 18 年度中に改正予定であり、新法を構想に反映してほしい。

区が事業者にはバリアフリー化の対応を求めていく際に、公共交通を実際に使用する我々に事情を聞いてほしい。

事業計画を作成の際は我々の話を聞いてほしい。

E V には健康な人も乗り、譲り合いたい自分は乗らざるを得ず心苦しい。だから（18 人乗りなど）大型にしてほしい。

三軒茶屋交差点に「ペDESTリアンデッキ」の設置を望む。

田園都市線三軒茶屋駅に、ホーム～改札階の E V 設置の予定があるが、改札階～地上も進めてほしい。

平成 17 年 12 月 14 日

移送協力団体会員 1 名（電動車いす使用者）。

第 2 回の意見対応案について

田園都市線：13 人乗り E V は車いす 2 台が乗れない。自分が乗ると他の客に迷惑になる。18 人乗り・スルータイプ・ストレッチャー対応型にしてほしい。車いす対応エスカレーターでは転落事故があった。使用には駅員の補助を要するので補完的な位置付けしかできない。

ホームドアは安全対策が必要である。以前に車いすの操作を誤って転落し、轢かれそうになった経験がある。多少サイズが合わなくても有効である。

災害時にスロープがあれば避難できる。

「推進委員会」に精神障害者と妊婦、子どもを参加させ、区がヒアリングしてほしい。

平成 17 年 12 月 21 日

太子堂在住の男性（電動車いす使用者）。

バス停のゼブラ（しま模様）の前後の駐車車両のため、バスが歩道から離れて停車すると、歩道の段差のためノンステップバスに近づくことができない。そのようなとき、歩道の一部に切り下げがあるといい。

三軒茶屋のキャロットビルの前のバス停は、歩道が広いので車いす利用者の乗車が多いと思う。ゼブラ内の駐車はなんとかしてほしい。

(参考資料8)基本構想(案)に対する意見の募集結果と対応方針

(1) 意見募集の概要

意見募集期間

平成18年1月26日(木)～2月9日(木)

(区のおしらせ1月25日号、区のホームページで周知・公表)

意見提出方法

持参または郵送、ファクシミリ、区のホームページのほか、2月4日に、くりっく(キャロットタワー)にて、直接、意見を受付。

意見提出状況

応募人数 6人 応募件数 24件

内訳：郵送 1人、「くりっく」にて直接受付 5人



くりっく(キャロットタワー)での意見受付の様子

(2) 「世田谷区三軒茶屋駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」(案)への意見と対応について

項目	意見等の概要	件数	意見等への対応方針等
1.2 基本構想 策定の考え方	初めて読んだ人も理解できるよう、改善内容の説明にイラストを使ってほしい。	2	整備目標などをイラストで分かりやすく説明する。
	三軒茶屋のバリアフリー化された街の完成予想の模型が見たい。	1	具体的な整備計画については、今後、各事業者が作成する特定事業計画で決めていく。
2.5 特定事業 田園都市線	ホームと車両との段差や隙間を解消して、車椅子使用者が駅員の介助なしで、乗降できるようにしてほしい。	3	ホームの一部が曲線状であるため、構造上隙間が生じている。そのため改良による解消は困難である。
	三軒茶屋駅に、地上に通じるエレベーターを複数設置してほしい。	1	地下から地上までの上下移動の円滑化を重点課題ととらえ、今後の継続的な検討事項としている。
	改札階から地上階までの移動円滑化の実施予定の時期を、中期としてほしい。	1	関係機関との調整や技術的な検討、及び用地の確保などの課題があるため、長期としているが、検討の状況により実施が可能となることがある。
	ホームから改札階への昇降設備については、災害時の対応も考え、エレベーターだけではなくスロープも設置すべきでないか。	1	地下駅躯体内の限られたスペースでの設置のため、長い距離を必要とするスロープ設置は困難である。
	エレベーターはなるべく18人乗り、スルー式タイプにしてほしい。	2	地下駅躯体内の限られたスペースでの改良であるため、13人乗りのエレベーター(転回の不要な貫通式タイプ)の設置としている。
2.5 特定事業 国道246号	昭和女子大前の歩道橋の近くに横断歩道を設置して欲しい。	1	昭和女子大付近の横断問題も含め、南北分断の解消を地域の課題としてとらえ、今後の継続的な検討事項としている。
	昭和女子大前の歩道橋に15人乗りのスルー式エレベーターを設置してほしい。	1	歩道橋の改良については、中期の検討事項としており、検討の際の参考とする。
2.7 基本構想 の実現に向け て	事業の実施にあたっては、交通バリアフリー新法並びに改正移動円滑化基準にもとづいて実施してほしい。	1	特定事業計画を各事業者が作成する際は、十分な意見交換を行うとしており、必要に応じ新たな基準で実施するよう理解を求めていく。

項目	意見等の概要	件数	意見等への対応方針等
2.7 基本構想の実現に向けて	三軒茶屋駅周辺で基本構想を策定しバリアフリーが進むことをPRしてほしい。	1	広報紙やホームページ等でPRに努める。
	推進委員会の構成メンバーに、障害者を参画させることが必要である。	1	推進委員会には、障害者団体の代表の参画が必要と考えている。
	意見の聴取は、障害の種類を多く、できるだけ多くの障害者の意見を聞く機会を設けるべきだ。	2	必要に応じ、個別のヒアリングを実施したいと考えている。
3.2 今後の取り組み 新技術への対応	とりわけ込み合う三軒茶屋駅だけでもホームにゲートか柵を設置してほしい。	2	ホーム柵およびホームドアの設置については、相互直通運転を行っているため、車両の長さやドアの枚数が異なるといった問題があり、他社との協議が必要となることから、一駅だけの設置は困難である。
	バス停留所の構造を改良して、正着性を高めてほしい。	1	今後の取り組みにおいて、検討課題としている。
その他	京王線の駅については、バリアフリー化の整備が遅れているため、基本構想を策定して整備を推進してほしい。	2	他地区での交通バリアフリー基本構想の策定を検討する際の参考とする。
交通以外	商業施設で車椅子使用者が、主要なサービスが受けられる、スペースの確保を義務化してほしい。	1	-
合計件数		24	

用語解説

あ行

[I Cカード]

クレジットカードに似たプラスチック製のカードにI Cチップを埋め込んだカードをI Cカードと呼ぶ。J R東日本で採用されているS U I C Aもその一種。

[移動円滑化基準]

交通バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機等に関する基準。

[S T S (スペシャル・トランスポート・サービス)]

公共交通の一環として既存の交通機関(バス・鉄道・路面電車・タクシー等)が使えない高齢者・障害者などを対象に専門またはこれらの人々を中心に送迎を行う交通手段。一般的にはドア・ツー・ドアで運行している。

[N P O]

Non Profit Organization(非営利団体)の略。一般には「民間の」「営利を目的としない」「社会に貢献する活動を行う」団体を指す。単なるボランティアの集まりではなく、社会貢献の目的を掲げ、組織的に活動することが特徴。90年代以降、特に阪神・淡路大震災の際の活動を契機に、行政サービスの様々な限界を超えて公的サービスを提供できる存在としての社会的評価が高まり、N P Oの呼称が一般的になった。

[オストメイト]

直腸がんや膀胱がんなどが原因で臓器に機能障害(内部障害のひとつ)を負い、手術によって、人工的に腹部へ人工肛門や人口膀胱の排泄口を増設した人を「オストメイト(ostomate)」という。国内には約20~30万人のオストメイトがいると言われている。

か行

[協働]

同じ目的のために、協力して働くこと。

[交通バリアフリー法]

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年11月15日制定)。公共交通機関のバリアフリー化と、市区町村が定める移動円滑化の基本構想を大きな枠組みとなる。

[公開空地]

民有地内で、歩行者の通行や利用を可能とした公開性のあるまとまった空地。

[高齢化率]

総人口に対する 65 歳以上の人口の割合。

[コミュニティバス]

いままでのバスがサービスできなかった地域や対象者をカバーする目的で、地域の生活道路に入り、バス停間隔を短縮するなどのルート設定により、利用者の利便性を最大限考慮し、かつ多様化する需要へ対応する新たなバスシステムとして開発された交通機関である。

さ行

[視覚障害者誘導用ブロック]

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、棒状、点状の突起をもった床材等のこと。

[重点整備地区]

交通バリアフリー法に基づく基本構想に定める地区。特定旅客施設を中心とし、重点的かつ一体的整備が必要な地区として市区町村が定めるもの。

[触知式案内板]

地図を突起状に表現したり、点字等で名称表示した、視覚障害者に配慮した案内板。

[正着性]

バス車両とバス停留所（主に歩道）の間隔が狭く、乗降がしやすい状況。

[ソフト]

人、システム、制度など主に運用に関するもの。それに対しハードとは道路や建築物、設備など主に施設に関するもの。整備のバリアフリーに対して、人々の心のバリアフリーのことを「ソフトのバリアフリー」と言う。

た行

[対象目的施設]

特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ、高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設その他の施設。

[多機能トイレ]

車いす使用者だけでなく、オストメイト用の設備やオムツ交換台等、多様な利用者に対応した設備を設置している便房の総称。

[単断面道路]

車道と明確に分離された歩道が設置されていない道路。

[地平駅]

ホームが地上にある駅。駅舎はホームと同じく地上にあることが多いが、橋上駅舎となっている場合もある。終着駅（頭端駅）の場合は、踏切通過等の必要性がないため、移動が用意なことが特徴としてあげられる。

[点字ブロック]

= 視覚障害者誘導用ブロック。

[東京都ハートビル条例]

「東京都高齢者、身体障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」（平成 15 年 12 月 24 日公布、平成 16 年 7 月 1 日施行）。ハートビル法に基づく条例。

[特定経路]

特定旅客施設と「特定旅客施設との間の移動が通常徒歩で行われ、かつ、高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設その他の施設」との間の経路。

[特定事業計画]

交通バリアフリー法に基づく基本構想に記載された特定事業（バリアフリー化に関する事業）に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通事業者が作成する公共交通特定事業計画、道路管理者が作成する道路特定事業計画、公安委員会が作成する交通安全特定事業がある。

[特定旅客施設]

1 日あたりの平均的な利用者数が 5,000 人以上であること、又は相当数の高齢者、身体障害者等の利用が見込まれることなどの要件に該当する旅客施設。

な行

[ノンステップバス]

外観は一般の路線バスと変わらないが、地上から直接バスの床面に乗れるように、バスの床面高を低くして客室床面と乗降口を同一レベルで設計したバス。前もしくは中ドアに車いすスロープを設けることにより、車いすでの乗降が容易となる。また、エアサスペンションを採用することにより乗降時に車高を下げて歩道との段差を少なくするニーリング機能が装備されているものもある。

は行

[ハートビル法]

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（平成 6 年）。一定規模の病院、劇場、百貨店、公共施設等の建築物について、バリアフリー化の努力義務を課したものの。改正ハートビル法（平成 15 年 4 月 1 日施行）では、一定条件の特別特定建築物の新設もし

くは大規模な改良の場合は、バリアフリー化が義務づけられた。

[ハード]

ハードとは道路や建築物、設備など主に施設に関するもの。それに対しソフトとは人、システム、制度など主に運用に関するもの。

[パブリックコメント]

行政が計画を策定したりする際に、あらかじめ計画の原案を市民に公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定するための一連の手続きのこと。

[バリアフリー]

障害者等の存在や行動を妨害したり、差別する障壁(=バリア - 都市環境・建築等の物理的なバリアの他、人間の意識や態度・行動等の背景にある心理的なバリア、社会的な制度におけるバリア、文化・情報によるバリア)の全てを取り除くこと。

[ヒアリング]

聞き取り調査のこと。

[ベビーシート]

乳幼児専用のオムツ交換台。ベビーベッドと同じ。ベビーチェアは、トイレ内等で乳幼児を座らせておく設備。

[ホームドア]

ホームからの転落防止を目的に、ホーム端部に設置されるドア。ドアがなく柵だけのものもある。

[ボトルネック]

流量の妨げとなっている箇所のこと。具体的には、幅員減少・車線減少により渋滞を起こす箇所等のことをいう。

や行

[ユニバーサルデザイン]

特定の誰かのためのデザインではなく、可能な限りあらゆる年齢、背格好、能力の人々(高齢者・障害者等全ての人)が利用可能なように、製品、住宅、都市空間やその構成要素をデザインしていこうという考えで、“Design for All” という呼び方もある。

わ行

[ワークショップ]

ワークショップ(Work Shop)とは、「作業場」「工房」などの意味を持つ言葉で、何かについてのアイデアを出し合い、意思決定をする集まりのこと。様々な人が集まり、共通の体験、共同作業、体験の意見交換などにより相互理解を図り、新しい発見をし、問題解決の工夫を考えることをいう。

世田谷区三軒茶屋駅周辺地区
交通バリアフリー基本構想

平成18年3月 発行

編集・発行

世田谷区都市整備部交通企画課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL 03-5432-1111 (代表)



No. 298

調査

八千代エンジニアリング株式会社



古紙配合率100%再生紙を
使用しています。